

平成30年10月2日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	尾張美也子	〃	重松 朋宏
委員	石井 伸之	〃	関口 博
〃	青木 健	〃	石井めぐみ
〃	大谷 俊樹	〃	藤田 貴裕
〃	遠藤 直弘	〃	稗田美菜子
〃	高原 幸雄	〃	上村 和子
〃	住友 珠美	〃	望月 健一
〃	中川喜美代	〃	渡辺 大祐
〃	小口 俊明	.....	
		議長	大和 祥郎



○出席説明員

市長	永見 理夫	生活福祉担当課長	松田 周平
副市長	竹内 光博	しょうがいしゃ支援課長	堀江 祥生
教育長	是松 昭一	高齢者支援課長	馬場 一嘉
		地域包括ケア推進担当課長	葛原千恵子
政策経営部長	藤崎 秀明	健康増進課長	吉田 公一
市長室長	吉田 徳史	健康づくり担当課長	橋本 和美
政策経営課長	黒澤 重徳		
課税課長	山田 英夫	子ども家庭部長	馬橋 利行
収納課長	矢吹 正二	子ども家庭部参事	岩澤 明宏
		児童青少年課長	松葉 篤
行政管理部長	雨宮 和人	(兼)事業団設立準備担当課長	
総務課長	津田 智宏	施策推進担当課長	清水 周
建築営繕課長	内山 猛	子育て支援課長	山本 俊彰
情報管理課長	林 晴子		
情報政策担当課長	町田 勝則	生活環境部長	橋本 祐幸
法務担当課長	中村さゆり	(兼)防災安全担当部長	
職員課長	平 康浩	まちの振興課長	三澤 英和
防災安全課長	古沢 一憲	環境政策課長	清水 紀明
検査担当課長	村山 幸浩	ごみ減量課長	中村 徹
市民課長	毛利 岳人		
		都市整備部長	門倉 俊明
健康福祉部長	大川 潤一	都市整備部参事	江村 英利
福祉総務課長	関 知介	都市計画課長	佐伯喜重郎
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		道路交通課長	中島 広幸

工事担当課長 町田 孝弘  
下水道課長 蛭谷 常久  
国立駅周辺整備課長 北村 敦  
富士見台地域まちづくり担当課長 中道 洋平  
南部地域まちづくり課長 立川 浩平  
都市農業振興担当課長 関 慎一  
(兼) 農業委員会事務局長

会計管理者 本多 孝裕

教育次長 宮崎 宏一  
教育総務課長 川島 慶之  
教育施設担当課長 古川 拓朗  
(兼) 政策経営部資産活用担当課長

教育指導支援課長 三浦 利信  
指導担当課長 荒西 岳広  
生涯学習課長 伊形研一郎  
市立学校給食センター所長 吉野 勝治  
公民館長 石田 進  
くにたち中央図書館長 尾崎 清美

選挙管理委員会事務局長 玉江 幸裕

監査委員事務局長 佐伯 真

オンブズマン事務局長 田代 和広

---

◇

○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也  
議会事務局次長 波多野敏一

---

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開きます。

この際、御報告いたします。尾張美也子委員より早退する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

この際、副市長から発言を求められておりますので、これを許します。副市長。

○【竹内副市長】 おはようございます。発言の許可をいただきまして、まことにありがとうございます。貴重なお時間をいただき大変恐縮でございますが、昨日の私の発言についての訂正のお願いでございます。

関口委員の決算特別委員会資料No.18に係る質疑に対して、答弁の中で情報管理課長から報告を受けたと発言いたしましたが、情報政策担当課長からの誤りでした。この部分につきまして、発言の訂正をお願いしたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの発言の訂正につきまして、委員長においてこれを許可いたしません。



○【高柳貴美代委員長】 それでは、昨日に引き続いて、総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入ります。

それでは、一括して質疑を承ります。望月委員。

○【望月健一委員】 おはようございます。けさほど第五小学校の運動会、ちょっと見学させていただきまして、大変癒やされました。穏やかな気持ちで質疑ができるのではないかと考えております。

今回、特別委員会が実施されておりますので、議会基本条例に沿ってしっかりと質疑していきたいと思えます。例えば、決算認定、予算の審議において、第8条では、「議会は、決算認定に当たっては、市長の予算調製に資するよう審議に努める」とあります。この趣旨及び解説で、「第1項では、議会が決算の審議を行うにあたっては、市長が翌年度の予算を編成する際の参考となるような審議に努めることを定めています」とあります。第16条においては、「委員会は、政策課題について調査研究を行うとともに、市民及び市長等との議論を踏まえ、政策提案を行うよう努める」とあります。この趣旨及び解説で、「本条は、常任委員会に限らず全ての委員会について、議案審査のみならず市民及び市長等との議論を踏まえた政策提案の場であることを規定しています」とあります。

今決算特別委員会におきましても、国東市における国債の運用など、さまざまな政策の提案がなされております。私も平成29年度の決算を踏まえつつ、改善すべきものは改善または政策提案を決算特別委員会においてさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

事務報告書の77ページ、広報広告料収入に関連いたしまして質疑をさせていただきます。こちらは昨日の委員会においても他の委員さんが質疑しておりますので、それに引き続いて質疑をさせていただきます。昨日の広報広告料のアウトソーシングに関しまして委員さんから質疑があり、それに関しまして、市の職員さんの負担が減ったとの趣旨の答弁がありました。私もこのアウトソーシング、広報広告料のアウトソーシングに関しましては、たしか過去2回ほど質疑させていただいております。その効果が上がっているのかとちょっとうれしくなりました。やはり専門分野に関しましては、専門分野の方に任せるほうがよいと私は考えております。

こちら広報に関しましては始まりましたが、他の広告料、例えば谷保駅の跨線橋の広告料などに関しましてもこうした外部化ができないのかお尋ねいたします。

○【津田総務課長】 駅跨線橋広告料収入につきましては、29年度は220万5,000円、30年度は、ここで上半期を終えたところですが、148万500円と堅調な状況にあります。ただ、一方で、安定的な歳入確保という観点からは、現行では広告掲載希望者の申し出があって初めて成り立つという制度にありますので、広告料の収入に差が生じやすいという状況がございます。今後も、多くの方に広告掲載いただけるように周知に努めたいと考えておりますけれども、委員御提案の有料広告枠の一時貸し付け事業についても有効な手法と考えておりますので、跨線橋の看板という状況下での見積もりとか、今お話がありました事務軽減なども含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 答弁ありがとうございます。私としては、跨線橋の広告料のみならず、他の広告料に関しましても外部化、アウトソーシングをお願いいたします。

また、アウトソーシングに関しましては、あくまでも職員さんの本来の業務の軽減を図る上で行うと考えております。本来の業務までアウトソーシングするのはどうかと現段階では考えておりますので、その点も留意をお願いいたします。

次の質疑ですが、今度はふるさと納税に関して質疑させていただきます。こちら昨日の委員会においては、他の委員さんが3名ほど同様の質疑をされておりますが、私もこれに引き続いて質疑をさせていただきます。

平成29年度ふるさと納税の国立市におけるプラスマイナスは、平成29年度6,849万円の赤字となっていると決算概況の記事がございました。特に、国立市においては不交付団体のために純粋な税収の減ということであります。やはり私は、藤田委員、石井めぐみ委員、そして青木淳子委員がおっしゃるように、個別具体的な施策について寄附を求める制度をつくるべきだと考えております。この質疑は繰り返して質疑をさせていただいておりますが、そのたびに駅舎の寄附が1億円集まったら。それで1億円集まったら、今度は1億5,000万円集まったら。そういった、待ってくれと言われておりますが、今回は1億5,000万円集まったそうであります。

改めてお尋ねいたします。文京区で行っているような「こども宅食」事業や、例えば藤田委員御提案の長崎、そしてシンガポール派遣などの子供関連施策に関しまして、個別具体的な施策に関しまして、ふるさと納税を募る手法を検討してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 昨日も複数の委員さんにお答えしておりますけれども、これは、今、委員さんがおっしゃったとおり、駅舎の寄附1億5,000万円集まったところで、次の事業、目玉事業になるような個別のものを、今後は庁内で検討していく時期だというふうに思っておりますので、その中の1つとして、今、御提案の事業も加えて検討してまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

次の質疑もふるさと納税に関しての質疑ですが、昨日の台風、ことしは西日本豪雨災害、大阪北部地震、台風21号、そして今回の台風24号と災害が相次いでおります。こうした自治体間の相互扶助という観点から、茨城県境町などではふるさと納税の事務の代行を行っております。また、被災地支援パートナーシップといって寄附の3%を被災地応援の寄附制度、そういった制度をつくっております。この制度、事務代行に関しては20自治体ほど、そしてこのパートナーシップ、寄附額の3%を被災地へ送るといっては68ほど行っているそうであります。

私は、さまざまなところに実際にボランティアで行っていただき、助けてくださったところが何か

あったときには助けるという相互扶助というのがあると思うんですね。もともとのふるさと納税制度の趣旨というのは、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したいところの自治体を選べる制度ということでもあります。そうした観点からも検討していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 理念につきましては賛同するところでございますが、お金がかかってくるということがございまして、今、収支が大幅なマイナスの中、どこまでできるかといったことが1つあるかなと思います。よって、例えば協定締結予定の北秋田市さんが例えば不幸にして災害に襲われたとか、そういったことがございましたら、そのときには速やかに引き受けたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。まずは協定を結んでいるところ。経費がかなりかかるとも伺いました、事前のヒアリングでは。今回、境町に電話で、経費というのはそちらで持っていらっしゃるんですかとお尋ねしたところ、持っていますと当たり前のようにお答えになりました。同じ日本という国に住んでいる者で当たり前のように、私たちの自治体だけがという観点で本当にいいのかと私はちょっと思うんですね。事務代行は確かに経費がかなりかかるというところで私はどうかなと——どうかなって協定を結んでいる市だけでもいいと思うんですが、例えば寄附額の3%、私は、3%はちょっと大きいかなと思うんですが、被災地へ応援できるような制度、私は参加してもいいと思います。68自治体がもう参加しております。市長、どうですか。その2つの制度を含めて。

○【永見市長】 基本的な事務的な考え方は、課長が御答弁申し上げたところでございます。私自身は、相互扶助は非常に大切な考え方でございますので、ただ、全ての自治体に対してふるさと納税代行を市が税金を使ってできるかという、これもなかなか市民理解を得るのは難しいだろうということがございますので、1つは協定、あるいは災害の応援協定をやっている、そういうところを中心に考えていきたいなと思います。あわせてその3%の問題についても、よく検討させていただきたいなと思います。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。例えば、先ほど述べた個別具体的な施策で、防災の施策を加えていただき、その中で例えば3%の寄附を被災地に送る、そういった制度も考えられると思いますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○【渡辺大祐委員】 早速、よろしく申し上げます。まず、出していただいた事務報告書そのものについてなんですけど、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成29年度における各部門の主要な施策の成果を説明する書類を提出しますというように冒頭書かれています。事務報告書を拝見すると、何か成果じみたものを感じる記述がある箇所は確かにあるんですけども、大半のものが、要はやった事実の報告にとどまっているのではないかなということを私は指摘をしたいと思います。

もちろん、市役所が成果という言葉をどのように捉えるかという議論はあると思うんですけど、やはりやった結果、何を言えるのかということまで示していただかないと、特にこの決算特別委員会という場において、29年度予算を執行しました。その結果を認定するかどうか判断してくれという場に、この書類はそぐわないんじゃないかなと純粋に思うんです。その辺はどのような考え方でつくられているのか、御答弁をお願いします。

○【津田総務課長】 委員御指摘のとおり、決算を議会で認定するに当たっての、こちらは主要な施策の成果を説明する書類ということで出しております。事務報告書につきましては、今おっしゃったように、数値が多いような原稿になっております。こちらは一番わかりやすいという指標でもってこのような形になっております。ただ、今後について、そういう部分については、あくまでも29年度ど

のような事業が行われたかということに基づいて報告書をつくっておりますので、現在のような形式になっております。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。じゃあ端的に、今後、事務報告書をつくり続けていただくと思うんですけど、予算執行した結果、どういうことが言えるのかというようなことを記載する努力というのは推進していただきたいなと思いますけど、いかがですか。

○【津田総務課長】 委員御指摘のとおり、初めての御提案というのがありますけれども、事務報告書にその内容を入れるのかどうかということも含めて、どのような形で、そういう結果、今後の課題も含めてやっていくのかということを検討させていただきたいと思います。

○【渡辺大祐委員】 これ事務報告書に入れてほしいなと思います。もしそうでなければ、ほかに政策経営課が出していただいている事務事業マネジメントシートもありますけれども、やっぱり事務事業マネジメントシートと事務報告書は、多分、管理の仕方が違うんですね。必ずしも全部一致し切れない部分があって、複数の書類にまたがって見づらいという課題はあるかなと思いますけれども、そうすると事務報告書に記載をするかどうかということから考え始めるという話になるのであれば、これはわかりやすく説明する義務はあるはずですよ、行政には。その辺、どういうふうに課題解消していくと考えますか。総務課長、教えてください。

○【津田総務課長】 今、委員御指摘のとおり、事務事業マネジメントシートにつきましては、より詳しい、今後のも含めた形になっていると思います。一方で、委員御指摘のとおり、市民にもわかりやすいような形で報告する義務というのを私どもも持っているかと思っておりますので、どのような体裁にしていくのかということも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○【渡辺大祐委員】 市民にとってわかりやすいということは大前提で、特にさきにも申し上げましたけれども、これ決算審査の場ですから、予算執行してどうだったのかということを確認に伝えていただきたいなというふうに思います。ですので、事務報告書の今後の作成のされ方がどうかという1つの課題と、事務事業マネジメントシートとの整理の部分ですね、これをどのようにやっていくのかということは、主管課がまたがる場所があると思いますけれども、整理していただきたいなと思います。そういったことは進めていただいて大丈夫だというふうに認識してよろしいですか。

○【津田総務課長】 全庁的にまたがる内容でありますので、よく精査しながら、わかりやすい形に努めていきたいと考えております。

○【渡辺大祐委員】 ぜひよろしくお願ひします。繰り返しになりますけれども、税金を原資にして執行した予算がどうだったのかということはわかりやすいような、要はやった事実だけで物事を判断するということは相当難しいと思います。何よりも意図を持って予算執行したわけですから、意図というか、仮説に応じてやった結果、どういうことが言えるのかということは当然明記されていくべきだなというふうに思いますので、そういった方向で整理をお願いしたいなと思います。

それに付随して、決算特別委員会資料No.31をお出しいただいております。いろいろな検討をした結果、歳出や歳入の部分でどういった成果、効果が出たよというものを出示していただいているものなんですけど、結論からいうと、いわゆる行政評価がどれほどまで効果を上げているのか、ちゃんと影響しているのかというところの視点で見ると、まだまだ寂しいと感じるところがあるのかなというように思います。

改めて確認のためお尋ねしたいんですけど、29年度、行政評価という部分において、主管課で工夫していただいたこと、たしかマネジメントシートの記載の方法を変えていただいたとかあったと思う

んですけれども、そういったところの御紹介をいただいでよろしいでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 29年度の事務事業評価の手法ということでよろしいですね。そこにつきましては、シートの改善を毎年度行っておりまして、29年度につきましても、シートの簡素化と項目の若干の変更を加えております。また、先ほどの質疑に関係しますが、実際に他の自治体では事務事業マネジメントシートをこの主要な成果の報告書として出しているところもあるということとはございません。

○【渡辺大祐委員】 そういったところもある中で、要は事務事業マネジメントシートを簡素化していただいたところがありますけど、やっぱりまだまだ、裁量性が大きいとか小さいとかという項目がふえて、工夫していただいているのは結構なことなんですけれども、なかなか成果指標を何に置くかという具体的な部分で、研修等々もやっていただいたということもありますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。主張は繰り返しになるんですけれども、やはり29年度の決算を考えるに当たって、予算を執行して、事務事業をやって、その結果何だったのかというところが事務報告書や事務事業マネジメントシート等に明確に示されていかなければ、市役所は何やっているんだというようなことにも当然つながりかねないというところは指摘をしておきたいと思います。

その上で、29年度決算で出された資料を前提に、31年度の予算編成につなげられていくと思うんですけれども、この29年度の資料を出していただいた時点で、やっぱり私はまだ行政評価、頑張っているかなければいけない、まだまだ足りてないところがたくさんあるというように思います。その上で、31年度予算編成に、当然、29年度の決算の審査の影響はあると思うんですけれども、まだまだ十分じゃないよねと、行政評価、事務事業評価は。まだトライしていかなきゃいけないところはあるよねという前提で庁議等々でも扱われていくのかということについてお尋ねしたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 これは、決算特別委員会の直前の庁議の後に行財政健全化推進本部会議というのを開いておりますので、ここで予算編成が始まっておりますので、そこで事務事業評価の見直しについては、徹底して予算に向けてやっていくことを庁内で確認しております。

○【渡辺大祐委員】 大変力強いお言葉、ありがとうございます。徹底してやっていただくということで、ぜひその経過を見守っていきなさいと思います。30年度においても副市長ヒアリングなどの形で連綿と進化を遂げているなというような印象を受けますので、その辺は期待したいと思います。

それでは、歳入、特に広告料のところ、たくさんの委員が質疑されていますけれども、ホームページのバナー、すごく狭い話で行きますけど、たしか29年度は埋まり切ってなかったんじゃないかなと思うんですけれども、埋まり切っていたのか、いなかったのか。それを経て、29年度1年やってきて、どのような形につながったのか教えてください。

○【吉田市長室長】 ホームページのバナーは、29年度は埋まり切っていないという状況がございました。市報の有料広告の欄も同様の状況がございます。その中で、一方で歳入全体から見ますと、27年度、28年度と徐々に伸びてきているというところがあります。これはこれまで広報担当のほうで営業をかけながら徐々に伸ばしてきたというところがあるんですが、当然ながらどこかに限界は出てくるだろうということもありまして、これまで委員のほうからも御意見をいただくアウトソーシング、私どものほうでは一時貸し付け事業というふうに呼んでおりますが、こちらをやっていくということをお約束しておりました。29年度中は詳細検討を行いまして、契約の直前までを進めてきたというところで、30年度から現在はその取り組みをしているというところが現状でございます。

○【渡辺大祐委員】 ありがとうございます。先ほど望月委員も触れられていたアウトソーシングの

部分という話だと思ひまして、私もそれ自体は構わないかなと一種思う部分があります。ただ、あくまでも目的はバナーの広告を埋めることではないということは、これは絶対押さえておいていただきたいということです。確かに1つの歳入の増加という目的に対しては、バナーは埋めなければならないですけれども、じゃ、何でバナーが埋まらないのかということをよくよく考えていったときに、まず一義的には、広告主にとって魅力があるのかどうか。そして、広告主が何に魅力を感じるのかといったら、そこに投資をして、要は広告料を払って、広告を載つけることで見込み客に届けたいものが届くのかという視点であるはずで。であるならば、ホームページや市報そのものが、広告主の視点に立ったときの市場、いわゆる見込み客がどれだけいるのか、どういう人があるのかという部分において、やっぱり価値を上げなきゃいけない。それはすなわち市民にとって使いやすいものになっているかどうかというようなことを考えなきゃいけないと思うんです。今後そういった編成を含めてぜひ考えていっていただきたいなと思うんですけど、その辺のお考えはいかがですか。

○【吉田市長室長】 まずは市民の皆さんに手にとって読んでいただくものにならなければいけないと。ホームページもしっかりと見ていただくものにならなければと思っています。なので、今後につきましても、ホームページ、広報、市報が情報獲得の手段になると、そういったものにすべく一層の努力を図っていきたいと思います。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○【高柳貴美代委員長】 以上で総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査を終わります。

ここで説明員移動のため、暫時休憩といたします。

午前10時22分休憩



午前10時25分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

一般会計決算の歳出に入ります。まず、歳出について、それぞれ補足説明を求めます。

初めに、議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、款1議会費の決算状況につきまして、平成28年度との比較と平成29年度の主な事務事業の決算状況につきまして補足説明を申し上げます。

議会費の決算内容につきましては、決算書の60ページから61ページまで、事務報告書では105ページから112ページまででございます。

主な増減についてでございますが、事務報告書107ページの議会運営に係る事業につきましては、平成28年度と比較いたしまして912万1,000円、率にして3.9%の減となっております。主な要因は、議員辞職に伴い、報酬が511万7,000円、率にしまして3.9%の減、議員期末手当では232万3,000円、率にして4.5%の減、また、議員共済会負担金の負担率引き下げによりまして、共済費が168万2,000円、率にして3.2%の減となったことによるものでございます。

事務報告書108ページの議会報発行に係る事業は、改選年度による発行回数が増によりまして、24万3,000円、率にして18.7%の増でございます。

続きまして、事務報告書109ページ、会議録作成に係る事業は、臨時会開催と第4回定例会が通常どおり開催されたことによりまして55万9,000円、率にして9.6%の増でございます。

議会費の決算状況の主なものは以上のおりでございます。よろしく御審査いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



○【藤崎政策経営部長】 それでは、政策経営部及びオンブズマン事務局の平成29年度の主な事業について補足説明をさせていただきます。

初めに、オンブズマン事務局の内容について御説明いたします。

決算書では60ページから63ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の一部が範囲となります。主な事務事業につきましては、事務報告書により説明をさせていただきます。

事務報告書の126ページをお開き願います。争訟に係る事業についてですが、行政不服審査会を3回開催いたしました。

続きまして、127ページをごらんください。オンブズマン運営に係る事業についてですが、総合オンブズマンを2名配置し、苦情相談及び子供の人権に関する相談への対応を行いました。一般オンブズマンとしては83件の苦情相談を受け、そのうち27件が苦情申し立てとなっております。なお、1件につきましては是正勧告を行いました。

また、子どもの人権オンブズマンとしては、いじめなど17件の相談を受け、そのうち1件を救済申し立てとして取り扱いました。

続いて、政策経営部の内容について御説明いたします。

決算書では62ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費、64ページの日4広報広聴費の一部と目5財政管理費、66ページの日9企画費の一部、72ページの項2徴税費、目1税務総務費から目2賦課徴収費まで、80ページの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部、さらに138ページの款11公債費から款13予備費までが範囲となります。主な事務事業につきましては、事務報告書により説明をさせていただきます。

それでは、事務報告書の129ページをお開き願います。周年記念式典開催に係る事業についてですが、市制施行50周年記念式典を平成29年11月3日に開催いたしました。

続きまして、155ページをごらんください。平和施策に係る事業の2、被爆樹木アオギリ二世植樹式についてですが、6月5日に松井一實広島市長をお招きし、被爆樹木アオギリ二世植樹式を開催しました。

続きまして、157ページをごらんください。男女平等推進施策に係る事業の7、男女平等推進施策事業についてですが、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例が制定されたことを記念し、シンポジウムを開催いたしました。

続きまして、159ページをごらんください。政策経営に係る事業の3、行政評価システムの運用についてですが、行政評価の結果を踏まえて、平成30（2018）年度国立市行政経営方針を策定し、行政評価システムを取り入れた予算編成を実施いたしました。また、第三者による客観的な立場から事務事業評価を行うために設置した事務事業評価委員会によりまして、11の事務事業を評価していただきました。

続きまして、160ページをごらんください。6、都市間交流の推進についてですが、都市間交流事業検討プロジェクトチームを設置して、都市間交流に関する検討を行ったほか、市制施行50周年記念式典に合わせ、秋田県北秋田市と「国立市と北秋田市の交流に関する共同宣言」を行いました。また、イタリア・ルッカ市との交流実現に向け、「ルッカを知る研究会」を開催し、機運醸成を図りました。

続きまして、161ページをごらんください。ストックマネジメントに係る事業についてですが、平成28年度に策定した国立市公共施設等総合管理計画を踏まえるとともに、公共施設のあり方について議論を行いながら、（仮称）公共施設再編計画素案の構成等について検討を進めました。

続きまして、162ページをごらんください。寄附に係る事業についてですが、新しい返礼品を追加することにより、平成28年度に比べ多くの寄附額をいただくことができました。

次に、少し飛びますが、事務報告書の178ページから185ページまでの徴税費についてでございます。項2徴税費全体の平成29年度の支出済み額は4億2,531万3,147円で、これは平成28年度と比較して443万535円、率にして1.0%の減となっております。減の主な理由といたしましては、固定資産税・都市計画税課税事務に係る事業の中で、平成30年度評価がえに向けた不動産鑑定委託事業が平成28年度で完結したことによるものでございます。その他の事務の執行状況の詳細については、事務報告書記載のとおりでございます。

次に、事務報告書の212ページをごらんください。女性等相談支援に係る事業についてですが、夜間・休日女性相談事業を実施し、平日夜間と土日・祝日の閉庁時における電話相談を行い、延べ536件の御相談をいただきました。

政策経営部の主な事業については、以上のとおりでございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【雨宮行政管理部長】 それでは、行政管理部関係の決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

行政管理部所管の決算は、款2総務費のうち項1総務管理費の各科目と項3戸籍住民基本台帳費から項6監査委員費まで、款3民生費、項1社会福祉費のうち目9国民年金費及び款9消防費となります。

なお、増減金額及び伸び率は平成28年度決算との比較になります。また、金額については1,000円単位とさせていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

初めに、総務費につきましては、決算書では60ページから81ページまで、事務報告書では113ページから201ページまでになります。

事務報告書30ページ、一般会計の人件費総額は51億4,113万3,000円で、2億4,208万5,000円、4.9%の増となっております。この主な要因は、退職手当対象者数の増による退職手当の増が1億2,045万1,000円、38.3%の増、東京都人事委員会勧告に伴う一般職の勤勉手当支給月数増が1,892万7,000円、2.5%の増、嘱託員の増加に伴う報酬が3,142万7,000円、3.1%の増、正規職員数の増加に伴う給料が2,396万6,000円、1.5%の増、正規職員数及び保険料率の増加に伴う共済費が3,723万3,000円、6.3%の増などによるものです。

次に、事務報告書126ページから127ページまでの争訟に係る事業は、行政不服審査会の開催による委員報酬の増、係属訴訟事件の進行状況による訴訟委託料の減などにより18万4,000円、11.7%の減となっております。なお、平成29年度末現在係属中の訴訟事件数はゼロ件となっております。

次に、決算書62ページから65ページまで、事務報告書130ページから138ページまでの文書費関係の4事業等は、広告入り庁内共用封筒の導入による印刷製本費の減などにより、浄書印刷に係る事業で7万4,000円の減、例規整備委託料の増、組織改正に伴う公印新調に係る備品購入費の増などにより、文書管理に係る事業で53万2,000円の増など、目全体では48万円、2.0%の増となっております。

次に、決算書66ページから67ページまで、事務報告書144ページから151ページまでの財産管理費、このうち庁舎等維持管理に係る事業等は、庁舎受変電設備等改修工事、谷保駅跨線橋改修工事などの増により3億184万3,000円、203.7%の増となっております。

次に、決算書66ページから67ページ、事務報告書152ページから154ページまでの建築営繕費は、

493万7,000円、44.3%の増となっております。主に国立駅南第2自転車駐車場改修工事の実施設計に係る委託料の増によるものです。

次に、決算書68ページから69ページ、事務報告書164ページから165ページ、防犯対策費の2事業は、安心安全カメラの整備に対する補助金の増により107万5,000円、15.9%の増となっております。

次に、決算書68ページから71ページまで、事務報告書165ページから170ページまでの研修費、福利厚生費関係の3事業は、166万9,000円、6.9%の増となっております。職員数の増加による福利厚生事業の対象者の増、ユニバーサルマナー検定と新たな研修の実施による研修費の増によるものです。

次に、決算書70ページから71ページまで、事務報告書170ページから173ページまでの電算機運営費関係の7事業は、2,552万円、10.2%の減となっております。平成29年度には大きなシステム改修等が生じなかったことによるものです。

次に、決算書74ページから75ページまで、事務報告書185ページから193ページまでの項3戸籍住民基本台帳費は、558万4,000円、2.2%の減となっております。証明書のコンビニ交付開始に伴うシステム構築が完了したことによる委託料の減等によるものです。

次に、決算書74ページから79ページまで、事務報告書193ページから199ページまでの項4選挙費関係の6事業は、2,629万7,000円、25%の減となっております。これは実施選挙数によるものです。

次に、決算書78ページから79ページまで、事務報告書199ページの項5統計調査費は、調査員指導員報酬の減などにより91万5,000円、5.7%の減となっております。

次に、決算書78ページから81ページまで、事務報告書200ページから201ページまでの項6監査委員費は、地方自治法等に基づき、決算審査、例月出納検査、定期監査等を実施し、職員手当等の増により32万6,000円、1.3%の増となっております。

次に、決算書84ページから87ページまで、事務報告書240ページから241ページまでの款3民生費のうち目9国民年金費は、国民年金システム改修委託料の増により63万8,000円、2.9%の増となっております。

次に、款9消防費です。決算書116ページから119ページ、事務報告書361ページから368ページです。消防委託事務に係る事業等16事業ですが、1億4,711万円、12.5%の減となっております。消防分団器具置き場外壁改修工事、防災行政無線取りかえ工事の減などによるものです。

以上が主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【本多会計管理者】 続きまして、会計課が所管いたします款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費の平成29年度決算状況につきまして補足説明させていただきます。

決算書は64ページ、65ページ、事務報告書は143ページから144ページになります。決算額は932万8,986円、平成28年度と比較して27万4,928円、率にして3.0%の増となっております。これは嘱託員報酬の増などによるものでございます。

以上が、平成29年度会計課決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【大川健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

健康福祉部所管の決算は、決算書80ページから97ページ、事務報告書203ページから280ページまでのうち政策経営部、行政管理部、子ども家庭部所管である社会福祉費の一部と児童福祉費を除いた款3民生費と、決算書98ページから103ページ、事務報告書281ページから314ページの款4衛生費のう

ち項1保健衛生費の一部になります。

なお、増減金額及び伸び率は平成28年度決算との比較になります。増減金額は1,000円未満を四捨五入して説明させていただきます。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書80ページになります。款3民生費全体の決算額は144億9,617万9,983円で、3億3,770万3,000円、率にして2.4%の増となっております。このうち健康福祉部所管の民生費決算額は89億3,210万551円となっております。

項1社会福祉費全体の決算額は66億8,605万3,119円で、1億3,798万8,000円、2%の減となっております。

目1社会福祉総務費は、決算書では80ページから81ページ、事務報告書205ページから215ページになりますが、民生・児童委員活動支援事業、社会福祉協議会運営支援事業のほか、各種負担金・補助金等の支出を行っております。主な事業として、地域福祉計画の策定、福祉総合相談窓口事業などを実施いたしました。

目2老人福祉費は、決算書では82ページから83ページ、事務報告書215ページから224ページになりますが、老人保護措置、高齢者食事サービス、ふれあい牛乳、緊急通報機器貸与、長寿慶祝、老人クラブ活動支援、デイ・ホーム、保養施設利用助成、高齢者入院見舞金、元気高齢者の居場所づくりに係る事業、特別養護老人ホームへの建設費補助金、地域医療介護総合確保に係る事業、地域包括支援センターの運営事業などを実施いたしました。

目4障害者福祉費、目7障害者自立支援費、目8心身障害者通所訓練施設費は、決算書では82ページから85ページ、事務報告書では224ページから240ページになりますが、身体障害者（児）、知的障害者（児）、特殊疾病者等の各福祉手当の支給、特別障害者手当等支給に係る事業、しょうがい者就労支援に係る事業、高次脳機能障害者支援促進に係る事業、しょうがい者権利擁護に係る事業、しょうがいしゃ計画策定に係る事業、コミュニケーション支援事業、しょうがい者相談支援事業、地域参加型介護サポート事業、介護給付・訓練等給付に係る事業、しょうがい者日中活動系サービス推進に係る事業、障害者センター管理運営に係る事業等を実施いたしました。

目10国民健康保険費、目11介護保険費、目12後期高齢者医療費は、決算書86ページから87ページ、事務報告書241ページとなりますが、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、各特別会計への繰り出しを行いました。

項3生活保護費は、決算書96ページから97ページ、事務報告書278ページから280ページになりますが、決算額は22億7,220万2,385円で、6,576万円、3%の増となっており、生活保護法内及び生活保護法外の扶助を実施いたしました。

款4衛生費、項1保健衛生費は、決算書98ページから101ページ、事務報告書283ページから295ページになりますが、決算額は6億6,847万8,908円で、891万6,000円、1.35%の増となっております。そのうち健康福祉部関係は、子ども家庭部に移管した事業費も一部に含んでおりますが、6億1,698万6,541円で、5,752万5,000円、10.3%の増となっております。

目1保健衛生総務費、目2予防費、目3保健センター費は、決算書98ページから101ページ、事務報告書283ページから295ページになりますが、予防接種、健康づくり、健康相談、成人健診、各種がん検診、訪問相談、休日救急診療、狂犬病予防などの事業を実施いたしました。

以上、健康福祉部関係経費の補足説明をさせていただきました。よろしく御審査くださいますよう

お願いいたします。

○【馬橋子ども家庭部長】 それでは、子ども家庭部関係の平成29年度の主な決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明させていただきます。

子ども家庭部所管の決算は、決算書では80から81ページの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費の一部と、86から97ページの項2 児童福祉費、さらに98から99ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費の一部となります。

なお、増減額及び伸び率は平成28年度決算との比較となり、増減金額は1,000円未満を四捨五入して説明させていただきます。

それでは、主な事務事業につきまして、事務報告書により説明させていただきます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費については、事務報告書212ページ、東京都母子・父子・女性福祉資金貸付に係る事業のみを所管しており、決算額は139万3,831円で、16万6,000円、10.63%の減となっております。

項2 児童福祉費の決算額は55億3,792万4,479円で、4億993万1,000円、7.99%の増となっております。

目1 児童福祉総務費は事務報告書241から243ページになりますが、子ども総合計画の進捗管理、子ども総合相談窓口の運営、子どもの居場所づくり事業補助金交付、児童福祉総合システム維持管理、保育総合システム運用、子育て支援アプリ運用などの事業を実施しました。主な新規事業といたしまして、7月より子ども総合相談窓口、くにたち子育てサポート窓口、通称「くにサポ」を開設し、子供・子育てに関する相談を広くお受けできる体制を整えました。また、国立市子どもの貧困対策検討会を設置し、国立市における子供の貧困の実態把握と現状分析、課題抽出と課題検証、課題解決に向けた具体策について検討し、今後の方向性を明らかにいたしました。

目2 児童助成給付・措置費は事務報告書244から245ページになりますが、児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給、こども医療費助成、母子生活支援施設入所措置、助産施設入所措置などの事業を実施しました。

目3 ひとり親福祉費は事務報告書246から248ページになりますが、ひとり親家庭等レクリエーション交流、母子家庭及び父子家庭の教育訓練給付や高等職業訓練促進給付金等の支給、ひとり親家庭等への医療費や住宅費等の助成を行いました。

目4 保育事業費は、同じく事務報告書248ページから254ページになりますが、一時保育支援事業、公立保育園民営化に係る保育整備計画の策定など保育事業推進に係る事業を実施し、保育所入所事務、保育従事職員支援、保育所運営委託、認証保育所等の運営助成、地域型保育事業、病児・病後児保育等の事業を実施いたしました。平成29年度より保育士用の宿舍の借り上げを行う市内の保育施設等の設置者に対しまして経費の一部を補助することにより、保育士の人材確保、離職防止及び定着を図りました。また、待機児対策・解消といたしまして、既存保育園の改修費補助及び平成30年4月開園の国立たいよう保育園の新規施設整備補助を行いました。

目5 保育所費は、同じく事務報告書254から255ページになりますが、公立保育園の維持管理及び運営を行いました。

目6 幼稚園費は事務報告書256から258ページになりますが、私立幼稚園児保護者負担軽減、就園奨励費の補助及び園運営費補助等の事業を行いました。

目7 子ども家庭支援センター費は事務報告書259から264ページになりますが、子ども家庭支援セン

ターの運営及び維持管理、相談事業、子育てひろば事業、児童虐待相談対応事業、子どもショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業、赤ちゃん・ふらっと整備推進等を行いました。赤ちゃん・ふらっとの整備は申請を含め、平成29年度3カ所で実施し、累計20カ所となっております。

目8 児童館費は事務報告書265から269ページになりますが、児童館の維持管理及び運営とプレーパーク事業を行いました。

目9 学童保育費は事務報告書269から271ページになりますが、学童保育所の維持管理及び運営を実施しました。平成28年3月策定の国立市放課後子ども総合プランに基づき、基準を満たす全ての小学生の学童保育所の受け入れを実施するため、平成30年4月に受け入れスタートする小学校4校に対する4学童保育所に関して、学校教室の修繕及び備品の配備を行いました。

目10 青少年育成費は事務報告書271から276ページになりますが、青少年育成、青少年地区育成支援、放課後子ども教室推進に係る事業を行いました。主な新規事業といたしましては、ひきこもり対策庁内連絡会を設置し、不登校やひきこもりといった生きづらさを感じる子供・若者への支援についての現状分析や今後の対応策、方向性等を明確化するとともに、当事者やその家族、地域支援者に向けた連続講演会を実施いたしました。また、かねてから保護者により希望のあった小学校の夏季休業期間における放課後子ども教室を試行的に実施しました。

目11 子どもの発達支援費は事務報告書277から278ページになりますが、通所事業、相談事業、市民向け講演会、親子講座、保育園・幼稚園・学童への巡回相談等を実施するとともに、母子保健と発達支援を統合し、乳児健診から発達支援へスムーズにつながる仕組みを構築し、発達の気になるお子さんへ早期に支援できる体制を整えました。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費は事務報告書283から289ページになりますが、健康福祉部所管以外の乳幼児子育て支援、母子保健、小児の予防接種に係る事業を実施しました。主な新規事業といたしましては、ゆりかご・くにたち事業として、妊娠届を提出する際に保健師が妊婦全数面接を行い、支援が必要と思われる妊婦を早期に支援し、つなげる産前から産後まで切れ目のない支援体制を整えました。

以上、子ども家庭部関係費につきまして補足説明させていただきました。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ここで休憩に入ります。

午前10時58分休憩



午前11時15分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

補足説明を続けます。次に、生活環境部長。

○【橋本生活環境部長】 それでは、生活環境部関係の平成29年度の主な決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明をさせていただきます。

なお、増減金額及び伸び率は平成28年度決算との比較となります。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

初めに、款2 総務費、項1 総務管理費、目4 広報広聴費でございます。決算書64ページから65ページ、事務報告書は140ページから141ページでございます。広報広聴費のうち、市民相談及び情報公開コーナー管理に係る事業の2事業ですが、目全体では215万7,432円で、49万9,192円、率にして

30.1%の増となっております。主な増額理由は、法律相談の充実による報償費の増によるものです。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目9企画費でございます。決算書66ページから69ページ、事務報告書は154ページから155ページ及び158ページから159ページでございます。企画費のうち国際化及びNPOに関する2事業でございますが、目全体では214万4,488円でほぼ同額となっております。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目15コミュニティ費でございます。決算書70ページから73ページ、事務報告書は173ページから178ページでございます。コミュニティ費の決算額でございますが、1億3,942万4,036円で、1,057万8,194円、率にして8.2%の増となっております。主な増額理由は、青柳中央集会所建設によるコミュニティ助成金、南・北市民プラザ空調機取りかえ修繕、国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ建設に伴う備品調達の増額によるものでございます。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費及び目5公害対策費でございます。決算書100ページから101ページ、事務報告書は296ページから303ページでございます。環境衛生費の決算額でございますが、495万3,607円で、137万760円、率にして38.3%の増となっております。主な増額理由は、再生可能エネルギー設備等設置補助金として、燃料電池コージェネレーションシステムの補助件数の増に伴うものでございます。

次に、公害対策費の決算額でございますが、4,653万8,760円で、4,997万9,546円、率にして51.8%の減となっております。主な減額理由は、工事請負関係費用の有無による差でございますが、平成28年度実施しました国立第二中学校太陽光発電設備設置工事に関する費用の減によるものでございます。

次に、款4衛生費、項2清掃費でございます。決算書100ページから103ページ、事務報告書は304ページから314ページでございます。清掃費の決算額は11億9,131万6,298円で、1億3,260万3,242円、率にして12.5%の増となりました。主な増額理由は、平成29年9月の家庭ごみ有料化に伴うごみ処理袋販売処理手数料の増額及び有料処理袋等総合管理委託を新たに契約したことによるものでございます。

次に、款5労働費でございます。決算書104ページから105ページ、事務報告書は315ページから317ページでございます。労働費の決算額ですが、生活環境部関係の支出は365万1,892円でほぼ同額となっております。

次に、款7商工費でございます。決算書106ページから109ページ、事務報告書は327ページから335ページでございます。商工費の決算額ですが、生活環境部関係の支出は7,814万4,546円で、商店街活性化事業補助金の増額、消費生活ニュース発行による増額がある一方、平成28年に発行した観光マップ作成や事業資金融資補助金による減額もあり、総じてほぼ同額となっております。

次に、款8土木費、項3都市計画費、目3開発整備費でございます。決算書114ページから115ページ、事務報告書は355ページでございます。開発整備費のうち高架下市民利用施設整備に係る事業でございますが、国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザの新築により、目全体では2億1,916万5,680円で皆増となっております。

最後に、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費でございます。決算書114ページから115ページ、事務報告書は357ページから360ページでございます。決算額は1億8,453万2,690円で、1,475万4,244円、率にして7.4%の減となっております。主な減額理由は、平成29年度には水路護岸改修工事等の増要因がありましたが、平成28年度には公有財産として城山公園用地を取得しており、その費用の差額の減によるものでございます。

以上が平成29年度生活環境部関係決算の補足説明でございます。よろしく御審査いただきますよう

お願い申し上げます。

○【門倉都市整備部長】 それでは、都市整備部の平成29年度の主な決算状況につきまして、決算書及び事務報告書に基づき補足説明させていただきます。

都市整備部関係につきましては、款2総務費の一部と款6農林費、款7商工費の一部、そして款8土木費のうち、項3都市計画費、目4公園緑地費を除く全てのものが対象となっております。

平成29年度における人件費を除いた都市整備部が所管いたします全体の決算額でございますけれども、24億869万2,000円で、14億6,227万5,000円、率にいたしまして37.8%の減となっております。

それでは、款2総務費より順に御説明いたします。項1総務管理費は、決算書68ページ、69ページ、事務報告書では163ページ、164ページでございます。こちらの決算額は143万5,000円で、52万1,000円、56.9%の増となっております。その理由でございますが、事務報告書163ページにございます目10用地取得費、公共用地等価格審査委員会運営に係る事業におきまして、不動産鑑定件数が増加したことによるものでございます。主な支出といたしましては、不動産鑑定業務委託による不動産鑑定がございました。

次に、款6農林費でございます。項1農業費は、決算書104ページから107ページ、事務報告書321ページから326ページでございます。決算額は2,583万7,000円で、175万4,000円、6.4%の減となっております。その理由でございますが、第3次農業振興計画の策定が完了したことにより、委託料が減額となっております。主な支出の内容につきましては、目3農業振興費、事務報告書322ページからの農業振興対策に係る事業におきまして、324ページ上段に示してございます認定農業者支援事業費の補助及び都市農業活性化支援事業費の補助等を行ったものでございます。

次に、款7商工費でございます。款7商工費では、項1商工費、目2商工振興費の一部を所管しており、決算書106ページから109ページ、事務報告書は335ページでございます。決算額は1億2,691万4,000円で、625万9,000円、4.7%の減となっております。その理由と主な支出内容でございますけれども、目2商工振興費、事務報告書335ページにおいて、企業誘致促進に係る事業を行っており、企業などへのまちづくり協力金が主な支出となっておりますけれども、この支出が減少したための減額となっているところでございます。

次に、款8土木費でございます。決算額は30億8,403万2,000円でございますが、冒頭に御説明いたしましたとおり、都市整備部関係は、そのうちの項3都市計画費、目4公園緑地費は除かれます。人件費を除いた22億5,450万6,000円となり、14億5,478万3,000円、39.2%の減となっております。

初めに、項1土木管理費でございますが、決算書108ページから111ページ、事務報告書では339ページから346ページまででございます。こちらの決算額は人件費を除き、6億1,951万7,000円で、3億3,980万6,000円、率にいたしまして35.4%の減となっております。主な理由でございますが、目2交通対策費におきまして、国立駅南第1自転車駐車場事業の整備の進捗により、集中管理機器や自転車ラックといった備品購入が不要となったことに加え、LED街路灯整備事業の推進に伴い、工事料が減少したため減額となっているものでございます。主な支出内容でございますが、目1土木総務費では、事務報告書340ページからの境界確定・道路台帳整備に係る事業といたしまして、公共測量と道路台帳電子補正の業務委託、目2交通対策費では自転車対策に係る事業といたしまして、国立駅南第1自転車駐車場建てかえに伴う整備工事及び国立駅南第2自転車駐車場改修工事、そして346ページの交通安全施設管理・整備に係る事業といたしましてLED街路灯整備工事を行いました。

次に、項2道路橋りょう費でございます。決算書では110ページから113ページ、事務報告書は347



ページから350ページでございます。こちらの決算額は人件費を除きまして、5億5,122万9,000円で、2億8,642万3,000円、34.2%の減となっております。その理由でございますが、目3道路新設改良費の国立駅周辺道路等整備に係る事業において、用地買収事業がなかったことによる減額となっております。主な支出内容でございますが、目3道路新設改良費では、事務報告書348ページの道路補修に係る事業として、富士見台第6号線、さくら通り改修工事や市道南第52号線の改良工事、349ページの南部地域整備に係る事業といたしまして、市道南第33号線の拡幅工事や市道南第28号線の道路用地買収を行いました。

最後に、項3都市計画費でございます。決算書112ページから115ページ、事務報告書では350ページから360ページでございます。決算額は10億8,376万円で、8億2,855万4,000円、43.3%の減となっております。理由でございますが、都市計画道路3・4・10号線整備に係る事業におきまして、平成29年度は用地交渉が主な業務であったため、工事等に係る費用がかからなかったことによる減額、それと旧国立駅舎再築に係る事業におきまして、事業進捗により用地買収が完了したことによる減額となっております。主な支出内容でございますが、目1都市計画総務費では、事務報告書の350ページ、都市計画決定・変更事務に係る事業として、用途地域見直し検討業務委託、国立都市計画道路3・4・3号線見直し検討業務委託を実施いたしました。352ページの日2街路事業費では、都市計画道路3・4・10号線整備に係る事業といたしまして、用地買収業務を行いました。その下、352ページから360ページの日3開発整備費では、353ページ、町名地番整理に係る事業といたしまして、青柳・石田周辺地区並びにいずみ大通り周辺地区、これの町名地番整理事業に係る調査業務委託を実施いたしました。市内建築物耐震化促進に係る事業といたしましては、市内の旧耐震基準に該当する建築物の耐震化促進のため個別訪問を実施し、また、旧耐震基準で建設された木造住宅に対しまして、耐震診断及び耐震改修の補助を行いました。354ページの旧国立駅舎再築に係る事業でございますが、旧国立駅舎の再築工事実施設計業務委託を実施いたしました。355ページの国立駅周辺整備に係る事業では、国立駅周辺まちづくり支援業務委託、国立駅南口複合公共施設事業者選定支援業務委託を実施いたしました。

最後になりますが、356ページの富士見台地域のまちづくりに係る事業でございます。富士見台地域まちづくりビジョン策定に係る支援業務委託料を支出してございます。

以上が都市整備部関係の補足説明でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【宮崎教育次長】 教育委員会関係の決算状況につきまして、決算書並びに事務報告書に基づき補足説明申し上げます。

教育委員会所管の決算は、款2総務費のうち項1総務管理費、目9企画費の一部、決算書では66ページから69ページまで、事務報告書では162ページから163ページまでと、款10教育費、決算書では118ページから137ページまで、事務報告書では371ページから439ページまででございます。

なお、増減金額については平成28年度決算との比較でございます。

初めに、款2総務費、項1総務管理費、目9企画費の一部でございます。決算書では66ページから69ページまで、事務報告書では163ページでございます。主な事業といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書67ページ、7,014万6,671円のうち、83万3,250円となっております。主な支出は、事務報告書163ページのマセソン美季氏講演会の会場設営委託料及びボッチャ体験会開催に伴う備品の購入費でございます。

続きまして、款10教育費でございます。決算書では118ページから137ページまで、事務報告書では369ページから439ページまででございます。教育費の平成29年度決算額は、決算書119ページ、24億4,787万986円で、1億4,031万4,572円、6.1%の増となっております。主な内容を項ごとに御説明申し上げます。

初めに、項1教育総務費でございます。決算書では118ページから121ページまで、事務報告書では371ページから382ページまででございます。主な事業といたしまして、教育委員会事務局運営や学校教育指導支援に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書119ページ、5億3,660万7,934円で、577万6,014円、1.1%の増となっております。主な支出は、事務報告書373ページの就学援助システム改修委託料、380ページの放課後学習支援教室指導員謝礼、381ページの市立小中学校の校務ネットワーク用アクセスポイント等の設定・設置作業委託料及び同ページの小学校児童用及び中学校生徒用パソコン賃借料でございます。

次に、項2小学校費でございます。決算書では120ページから125ページまで、事務報告書では382ページから393ページまででございます。主な事業といたしまして、小学校の運営・施設維持管理、保健及び就学援助に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書121ページ、4億5,859万2,237円で、279万6,370円、0.6%の減となっております。主な支出は、事務報告書389ページの平成30年度開設特別支援教室改修工事請負費、393ページの第六小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事実施設計委託料及び同ページの第七小学校校舎非構造部材耐震化対策工事請負費でございます。

次に、項3中学校費でございます。決算書では124ページから127ページまで、事務報告書では393ページから403ページまででございます。主な事業といたしまして、中学校の運営・施設維持管理、保健及び就学援助に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書125ページ、3億139万3,684円で、3,008万7,314円、11.1%の増となっております。主な理由は、事務報告書395ページの就学援助要保護、準要保護生徒扶助費に係る入学前準備金前倒し支給の実施及び支給単価の増、並びに403ページの第三中学校校舎非構造部材耐震化対策工事請負費の増によるものでございます。

次に、項5学校給食費でございます。決算書では126ページから129ページまで、事務報告書では403ページから407ページまででございます。主な事業といたしまして、学校給食センターの管理運営に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書127ページ、2億9,217万1,676円で、886万7,883円、2.9%の減となっております。主な支出は、事務報告書407ページの臨時調理員・配膳員等賃金、光熱水費、油ろ過機購入費及び学校用牛乳保冷库購入費でございます。

次に、項6社会教育費でございます。決算書では128ページから131ページまで、事務報告書では407ページから413ページまででございます。主な事業といたしまして、社会教育事業、文化財調査・活用事業、青少年育成事業、くにたち市民芸術小ホール及びくにたち郷土文化館の管理運営事業を実施いたしました。決算額は、決算書129ページ、3億118万3,451円で、6,346万1,718円、26.7%の増となっております。主な理由は、事務報告書411ページの芸術小ホール外壁等改修工事請負費並びに412ページの緑川東遺跡出土大形石棒展示ケース及び体験用レプリカ製作委託料の増によるものでございます。

次に、項7社会体育費でございます。決算書では130ページから133ページまで、事務報告書では413ページから416ページまででございます。主な事業といたしまして、各種スポーツ教室の開催、学校開放事業及びくにたち市民総合体育館の管理運営事業を実施いたしました。決算額は、決算書131ページ、2億4,779万4,746円で、5,190万5,024円、26.5%の増となっております。主な理由は、事務

報告書416ページの市民総合体育館外壁等改修工事請負費の増によるものでございます。

次に、項8公民館費でございます。決算書では132ページから135ページまで、事務報告書では417ページから431ページまででございます。主な事業といたしまして、公民館の維持管理及び公民館主催に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書133ページ、1億1,427万347円で、839万4,412円、7.9%の増となっております。主な支出は、事務報告書417ページの段差解消機取りかえ工事請負費及び431ページの中高生の学習支援事業等謝礼でございます。

最後に、項9図書館費でございます。決算書では136ページから137ページまで、事務報告書では431ページから439ページまででございます。主な事業といたしまして、図書館の維持管理及び運営に係る事業を実施いたしました。決算額は、決算書137ページ、1億9,585万6,911円で、764万5,657円、3.8%の減となっております。主な支出は、事務報告書431ページの地下録音室空調機取りかえ等に係る修繕費でございます。

以上が教育委員会関係の主な支出内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 補足説明が終わりました。

それでは、款1議会費から款7商工費まで一括して質疑を承ります。住友委員。

○【住友珠美委員】 では、よろしく願いいたします。何点か質疑してまいりたいと思います。

平成29年度の事務報告書212ページでございますけれども、女性等相談支援に係る事業ですが、3にありますように、DV相談体制のあり方、支援力の強化を図るため、関係職員に対してスーパービジョン研修を実施したとあります。これは相談業務を行う市の職員さんの研修だったということでしょうか。

○【吉田市長室長】 こちらは庁内の女性相談に関係して、特にDV被害者支援にかかわる部署の職員の方々を対象にしたスーパーバイザーによる研修となります。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。私も生活に困難を抱えている方の御相談を受けることが多々あるんですけれども、こういったDV相談とか、精神的な御相談、大変にセンシティブな問題をはらんでいる場合がすごく多いんですね。とても対応の仕方に気を使っております。

その中で相談業務に当たる方、ぜひとも専門性のある方が、私はどうしても必要であると感じているところなんです。市ではさまざま、先ほどのように研修、スーパービジョン研修を行ったり、努力されておられるところですが、専門性をきちんと確保できるように努めていただきたいと思います。この辺はいかがでしょうか。

○【吉田市長室長】 庁内におきましては、婦人相談員、そして母子・父子自立支援員等、専門的な支援を行っている職員がおります。国や東京都の研修等に今後も出席をする形で、相談員のスキルとして向上していきたいというふうに考えております。

○【住友珠美委員】 そうですね。ぜひスキル向上、そして専門性の確保というのを絶対考えていただきたいと思います。このように重ねてお願いしたいと思います。

次に、同じところの2にあります夜間・休日女性相談件数が、これを見ますと年間536件となっております。相談内容も本当に多岐にわたって、その忙しさがうかがえるわけなんですけれども、これは今どのような体制で行っているのでしょうか。また、相談時間、そのあたりはどのようなようになっているのでしょうか。

○【吉田市長室長】 平成29年度は市内のNPO法人さんのほうにこの事業を委託させていただきました。

した。事業としては、平成28年10月からスタートしたものになりまして、29年度は2年目になったというところ。相談については、市役所の閉庁時間に対応するという形で相談がスタートしているという形にはなりません。現状、平成30年度は事業者がかわるといふ形もございまして、現在は時間帯については、24時間という形から平日夜間は夜の10時までという形で実施しているというところでございます。

○【住友珠美委員】 平成29年度は24時間体制がとれていたということをお聞きしたんですけれども、なぜ30年度になって縮小されてしまったのでしょうか。この辺の理由を聞かせていただけますか。

○【吉田市長室長】 こちらは平成30年度につきましても、同様の事業者さんのほうに委託したいというふうに市のほうでは考えていたところではありますが、市の女性施策、また男女平等施策の考え方に関して、その事業者さんとの信頼関係というものが損ねる結果となってしまったと、市としてもその関係性を大事にできなかったというところがございます。その中で、当該事業については、やはり実施していくという必要性がございましたので、今年度につきましても、時間帯を縮小する形になりましたが、今現在は他の団体のほうに委託する形で事業を進めているという形でございます。

○【住友珠美委員】 私は、実体験から申しますと、このようなDV相談を含めた女性相談というのは本当に待たなしの話だと思うんですね。私は、不安定さとか、どうこうというよりも、こういった待たなしの話をきちんとやっていかないといけない。駅前には象徴的に男女平等参画ステーション、ここでもDV相談ができる。こういったことをきちんと今示してきているところですよ。ぜひとも24時間相談、29年度にやって、やはりやり続けるべきじゃないでしょうか。この検討をしていたいただきたいと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○【吉田市長室長】 改めて相談体制、受け皿というのは、男女のステーションも含めて整ってきているというふうには考えております。29年度の相談の実績というものも含めて、30年度、現在行っています、31年度についても時間帯等も含めた検討はしていきたいというふうに考えてございます。

○【住友珠美委員】 29年度にできていたものがどうなのかということですよ。人権・平和に市は力を入れていくわけです。国立市ではしっかりと肝に銘じてやっていただきたい。これをしっかり言っていきたいと思えます。

続いて、213ページです。避難行動要支援者の避難行動支援に係る事業になっておりましたけれども、これ3地区で実施したということなんですけど、問題点の抽出、また課題というのはどのように挙がりましたか。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。避難行動要支援者の避難訓練については、各避難所運営委員会が開催される小学校の避難訓練に合わせて実施されているというところでございます。今回、訓練用のリボン代ということで、少額ですが支出させていただいているのは、平成29年度、平成30年度、四小のほうで安否確認訓練を行った際に、要支援者の対象の方の訪問を重複訪問しないように、訪問した世帯には目印をつけるということで、このリボンを新たに購入して、重複訪問ということがないようにということで改善したと、そのように聞いております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。これ、以前一般質問で尾張委員も質問されていたところなんですけど、市全体として、対象者の方の名簿づくりを行ってほしいという要望もありました。この後、名簿づくりというのはどのように進んでいますか。

○【関福祉総務課長】 これに関しましては、今、防災安全課と共同いたしまして、避難行動要支援者の新しいシステムの導入に向けて事務を進めているところでございます。このシステムを導入した

後に、避難行動要支援者の方にシステムの名簿登録を呼びかけまして、名簿の利用も地域のほうでできるように体制を整えていきたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。以前、熊本市の福祉避難所に視察に行った際、対象者名簿をもとにして各避難所を回って、安否確認が行えたということを知りました。名簿が有効活用できたということを証明できたと思うんですけども、平成27年度に国立市総合防災計画、この中にも要配慮者の避難支援ということで、課題の中で実効性のある避難支援を実施するために、名簿の作成をすることというふうに定義づけられておりますので、ぜひとも早目にこの名簿がつけられるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○【尾張美也子委員】 それでは、質疑させていただきます。きのうの歳入でごみ手数料としての歳入が2億300万円で、そのうち家庭ごみ有料化に関する手数料は1億8,000万円という御答弁をいただきました。有料化は29年度の9月から実施されましたが、このときに説明されました、配られた資料、家庭ごみ有料化の実施方針で以下のように記されているんですね。手数料収入を充てる事業は、有料化が廃棄物収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求めめるものであることから、ごみの減量化・資源化、リサイクルの推進、周知啓発などを目的とした清掃関連事業に限定した特定財源として扱いますと述べております。

ということで、有料化の導入にあわせてここに書いてあるのは、市民のごみの減量化・資源化の取り組みを支援する施策を実施するとともに行政サービスの向上を図っていきますということで実施方針に書いてあるんですけども、実際に有料化に伴って、29年度に実施したごみに関する資源化促進の取り組み、ごみ行政サービスの向上に充てる部分がどのくらいふえたのでしょうか。あれば28年度よりどのくらい多くお金をかけて取り組んだのかをお示してください。

○【中村ごみ減量課長】 お答えいたします。確かに資源化促進の取り組み、ごみ行政サービスの向上ということなんですけど、29年度に関しましては、有料化を始めましたので、主に市民への説明というところを手厚くやっております。その中で、地域担当の職員を新たに配置したということですとか、それが住民サービスの向上につながるものとしてやっております。これは戸別収集の柔軟な対応ですとか、排出困難世帯への対応など、きめ細かくやっております。

あと、特集号を4回出したということですか、配布啓発品を、これは駅頭などのキャンペーンでやっていることなんですけども、配布啓発品を、これは水切りネット等なんですけど、ふやしてやったということです。あと、ミニ・キエーロ、こちらを29年度から値下げしまして、従来800円だったものを400円に値下げしまして販売したりしております。こちらについては効果額が出ておまして、ミニ・キエーロについては51個、ミニ・キエーロLについては106個、合わせて7万3,400円ほどのものをこちらのほうに回してございます。

○【尾張美也子委員】 いろいろと頑張っておりますという御答弁だったんですが、実際に事務報告書を見ますと、308ページ、ごみ減量・分別PRに係る事業、執行状況を見ますと、218万4,798円、28年度は272万6,350円で、28年度よりも減らしているんですね。PR頑張ったのかしらというところがあるんですね。確かに美化パトロールは数をふやして少しは頑張っているとか、そういうちょこちょこしたことにはあるんですが、それから職員も1人担当者を入れましたということはわかりました。でも実際、定員管理でいうと、ごみ減量課は1人削減されておりますよね。1,000万円削減しておりますよね。それが29年度ということで載っております、資料を見ると。

そういうことで実際、事務報告書の305ページによりますと、ごみ収集等に係る事業は4億7,700万

円、28年度の3億7,700万円より約1億円はふえています。けれども手数料は全部で2億300万円、そのうち家庭ごみ有料化は1億8,000万円、差がありますよね。1億円ふえたけど、1億8,000万円手数料ではもっています。それは特定財源できちんと市民に還元しますと実施方針ではきちんと書いているんですが、ここに出てこないんですよ。おかしいなと。ちゃんと特定財源として使っているか、市民に、例えば回収をふやすとか、委託料をふやして、もっと丁寧に回収するとかやっているかなと思ったら、委託料は全然変わっていないんですね、28年度と29年度。

その8,000万円は一体どこに行ったんだろうと思って見てみたら、出していただいた決算特別委員会資料No.31のところに結局載っているんですね。3ページ、7,683万円、これは健全化で浮きましたよ。健全化効果額、そのためにするとは言っていないですよ。財政改革審議会は財政健全化しなさいと言いながら、有料化すればと言うけど、健全化効果額に載っています。ということは、これが今、市民に、ここで書いてあるようなごみ減量資源化の取り組みのために使って、それをきちんと公開します。「手数料の運用に係る情報の公開については、ごみ処理経費の現状と併せ、手数料収入の用途について、市民に分かりやすく公開していきます」と有料化実施方針には書いてあるんですけども、その部分はどうか考えているんですか。

○【中村ごみ減量課長】 市民への公開というお話ですが、こちらに関しましては、今までも説明会等で質問があった場合に市民等に御回答させていただいているのと、今後もきめ細かく市民に向けた説明会を実施してまいろうと思っております。特集号なども発行してまいりますので、そういった中で説明していきたいと考えてございます。

○【尾張美也子委員】 要するに有料化するとき、市民に丁寧に説明したとおっしゃいました。その要旨には、手数料の部分はきちんとPRとか、みんなでごみを減らすとか、そういうことにきちんと使いますよ、特定財源として扱いますよと言っているからには、そこをきちんと明らかにして、これだけのごみの手数をいただきました。この手数料は、皆さんへのPRにはこれだけ、そして分別のための施策にはこれだけ、キエーロにはこれだけきちっとそれがわかるように、そして初めて市民は、自分たちはごみ袋を買って、やったんだけど、それがきちんとごみの減量のために使われているんだというのが見える形にしていかなければおかしいわけです。その点をしっかりとやってほしいと思います。

やっぱり余っているという状態はおかしいというところで、それを財政効果額というふうに出しているということ自体、余っているわけですよ。要するにごみの、「余ってない」と呼ぶ者あり）余っているというのは、別のところに行っているんだけど、（発言する者あり）要するに……

○【高柳貴美代委員長】 お静かにお願いいたします。

○【尾張美也子委員】 周りはうるさいです。だってごみの処理費用は3億7,000万円で1億円ふえたのに、手数料は1億8,000万円、要するに入ってくるお金は1億8,000万円なんですよ。その部分が、差が1億円ぐらいあるということは明らかなことですよ。それがどこに行ったかは、お金の色は見えないから何とも言えませんが、実際にそれが、その有料化で取った部分はきちんと資源化促進やごみ行政サービスの向上に充てるというふうに、そうやって説明して有料化を推進したわけですから、そこを明らかにすべきだということを言っておきます。それから、事務報告書……

○【高柳貴美代委員長】 尾張委員、質疑していただけますか。（発言する者あり）

○【尾張美也子委員】 ちょっと時間がないので、後で言ってください。311ページ、可燃ごみの組成分析、ちょっと時間がないのでやらせてください。（発言する者あり）うるさい。

○【高柳貴美代委員長】 質疑があったので答弁を受けましょう。政策経営課長。

○【黒澤政策経営課長】 きちんとごみ処理手数料につきましては、このごみの全ての衛生費の事業に充てております。歳入のお話になりますが、事務報告書の60ページをごらんいただければ、衛生手数料の1のごみ処理手数料のところに、収入済額は該当する事業のところに全て充当していることを載せておりますので、余っているということはありません。全て衛生費に充てております。以上です。

○【尾張美也子委員】 衛生費に入っていると言っても、実際にこの事務報告書を見て、ここに載っている、例えば多摩川衛生組合に行ったのかもしれないし、どこに行ったのか知らないけど、要するに資源化促進の取り組みやごみ行政のサービスのためにはお金がふやさされていないんです、歳出で。つまり、ごみ減量のための施策を向上していないということを私は言っているんです。

というのは、市民の声では、有料化で負担がふえたのに毎週の回収がなくなってサービス削減されているというふうに感じているわけですよ。それから、雑紙、瓶、缶、危険物などもやっぱりもとの週1回のように丁寧なサービスをしてくれれば、それでもお金を払っているという意味はあるのに、（発言する者あり）うるさい。サービスが削減されているということは……

○【高柳貴美代委員長】 お静かにお願いします。

○【尾張美也子委員】 市民にその部分が、お金を払ったという部分が還元されていないと。それが目に見えるように、きちんと市は一生懸命私たちが払ったお金を還元しているなというのがわかれば、市民ももっと協力すると思います。

それから、事務報告書311ページの可燃ごみの組成分析を見ます。それを見ますと、分別が進んでいるとは思えない状況なんです。それ詳しく見るには、312ページのプラスチックのほうもそうです。要するに、有料化して、その後、市から市民へ一緒に協働で分別を進めようよという意識づくりとか、そういう醸成が本当に足りないんだと思うんですよ。そういう意味では、有料化してお金が出た部分をきちんとその部分、ほかの衛生費の——ほかのってごみ処理経費の中のここに、4億幾らという部分にきちっと反映させるべきだと思うんです。

例えば、横浜なんかは細かく町内会の町名ごとに回ってごみのことを説明したり、収集所にいて分別の手伝いや指導をしたり、有料化していないけれども、市民は喜んで頑張っで分別をするようにしている。それで3割以上ごみを減らしたのは、やっぱり市の努力が市民の心を打ったんだと思うんです。その辺がやっぱり市ももう少し、有料化して、あとは減っていくだろうというふうに見ていくような形が今回の事務報告書を見ていて私はすごく感じました。

それから、次なんですけれども、122ページから125ページ、事務報告書の時間外勤務についての表なんです。一番気になったのはオンブズマン事務局、ここ1人って、事務報告書には2人とあるんですが、オンブズマン事務局は1人しかなくて、8月と10月が過労死ラインの80時間を超えているんですけれども、これ対策として何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○【田代オンブズマン事務局長】 オンブズマン事務局のほうは、平成29年度初めて制度を活用して事務局のほうは運営しております。オンブズマンの体制としては、今、係長が29年度は正職1名ということでございました。こちらは事業を初めて新設してやるのがございまして、事務の中身であったりとか、あと予想していた相談件数よりも、事務報告書のほうでも紹介させていただいていますが、100件という相談件数がございました。これらの事務処理などに必要な業務量がふえたこともございます。今後は、30年度については、職員を1名増員、5月にさせていただきましたことと、また、今後

は一層の業務の効率化を図って超過勤務を削減していくつもりでございます。

○【尾張美也子委員】 ありがとうございます。それから、福祉総務課でも3人が、減ってはきているんですが、500時間を超えていて、決して十分足りているとは思えない状況だと思ったんですが、やはり財政健全化ということで、実は29年度に1人削減しているんですね。こういうふうに残業が多いところで削減しているというのが、私はどうしても納得いきません。やっぱり生活保護の過不足の問題が出たというのと削減と何か関連が、要因があるんじゃないかと思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 まず、福祉総務課で減らしているのはケースワーカーではありませんので、そこについては関連性がございません。また、社会福祉法の標準数80世帯というのは把握しておりますけれども、市としては、100を超えた場合に1人増員をしております、ちなみに平成29年、昨年10月1日の時点で多摩26市のケースワーカー1人当たりの保護世帯数は103.1でございます、国立市はその時点で1人当たり90世帯、ですから平均以下です。26市で5番目に1人当たり担当数が少ない状況ですので、足りないというふうには思っておりません。

○【尾張美也子委員】 足りないほうではないと。でも、80に近づけるといことは必要じゃないかと思えます。

最後です。決算特別委員会資料No.27なんですけれども、国立市は財政改革審議会で扶助費が、民生費が圧迫している、国立問題だとすごい言っていますが、これを見ると、扶助費は30.8%で、平均の32.1%よりも下なんです。特に国立市が多いわけではないわけです。それから民生費も、決算特別委員会資料No.27の11ページを見ると、平均値です。特に国立市は民生費が多いというわけでもない。そういうことをきちんと財政改革審議会のほうにも市として言わなきゃいけないんですが、その辺はどうですか、認識は。

○【黒澤政策経営課長】 構成比率につきましては、年度によって当然変わってまいりますので、この年度だけ見て、この年度だけをもって国立市の民生費がどうかということは言い切れないというふうに考えています。

○【尾張美也子委員】 この年度だけでなく、私が議員になってからずっとそうですので言っておきます。終わります。

○【高原幸雄委員】 それでは、今、事務報告書の122ページ、123ページで、尾張委員も今質疑をいたしましたけれども、確かにこの間、時間外勤務の時間数は、28年度決算と比べると大分減っているという事実はありますけれども、依然として全体の時間が5万1,910時間という膨大な時間になっているわけですね。それと1人当たりの時間数が119時間、こういう数字が出ておりますけれども、財政的な支出というのは、どのぐらいの財政支出を伴うんですか。

○【平職員課長】 財政的な支出というところで、時間外勤務手当に係る財政的支出につきまして、平成29年度は1億8,557万1,396円になっております。

○【高原幸雄委員】 大変、市の財政にとっても支出が多いということが言えると思います。そこで、実はこの間の取り組みで、確かに総時間数は減ってきているということは事実あるんですけれども、サービス残業はどうなんだろうというふうに私思ったんです。実際は、原局の職場の環境を見るとサービス残業になっているという部分も大分あるんじゃないか、あるいはあるというふうにも聞いているんですけど、その辺の認識は、当局はどういうふうにとらえていますか。

○【平職員課長】 時間外削減に関して、課長連絡会なんかで今年度の4月に新たな取り組みを始め



ますというときに、通知の説明をする際にも、削減のためにサービス残業があってはおかしいので、その点については、必要な時間外はきちっと命令を出すということは周知をしております。ですので、基本的にはそういったことはないというふうに考えております。

○【高原幸雄委員】 サービス残業はあるということは事実認めると……（「そんなこと言ってないじゃないですか」と呼ぶ者あり）最後聞こえないんだもの、だって最後。

○【高柳貴美代委員長】 もう一度、職員課長、御答弁をお願いします。（「最後ちょっとははっきりしないから。もう1回答弁してくださいよ」と呼ぶ者あり）

○【平職員課長】 改めまして、サービス残業につきましては、ないというふうに考えております。

○【高原幸雄委員】 役所ですからね、本来サービス残業なんていうことはあってはならないことですよ。実際に、しかし、現在、状況を見ると、サービス残業というのは数字にあらわれないんです。要するに残業をやる場合も、課長に届けを出してやるわけだから、それは確かに大幅なグレーゾーンですからね、これは。そういう意味では、そういうサービス残業の実態を完全になくすためにも努力してもらいたいということを言っておきます。

それからもう1つだけ、事務報告書の292ページの市民の健康づくりに関して、各種がん検診の事業がやられているんですけども、大腸がん検診については、この間、セット検診ということで受診率が大幅に伸びました。これは大いに評価できることだと思うんです。ただ、その中でも、28年度事務報告書と比べてみると受診率が低下している部分もあるんですよ。そういう問題について、原局はどういうふうに捉えていますか。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えします。事務報告書に書かれている受診率で、大腸がん以外のものでも減っているものがあるというふうなことかと思えます。こちらの受診率の出し方は、東京都のほうで出されている対象人口率を掛けて算出しているわけなんですけれども、実際には社会保険等、あるいは扶養の方も含めてですが、ちょっとこちらのほうでは集約し切れない部分の情報ということで、真の受診率ということではないということなんです。そういったこともありますので、がん対策アクションプランのほうで目標値を設定するために調査をしております。調査のほうで聞いたところ、かなり高い水準の受診率になっていまして、今言いますと、胃がんのほうでは37.6%、肺がんでは58.4%、大腸がんでは50.9%、乳がんでは45.9%、子宮がんでは51.4%の方々が受けられているという結果になっております。

○【高原幸雄委員】 時間がないので、また次の機会にやります。

○【高柳貴美代委員長】 ここで昼食休憩といたします。

午後0時13分休憩



午後1時15分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。大谷委員。

○【大谷俊樹委員】 それでは、質疑をさせていただきます。

平成29年度事務報告書でございます。149ページ、これが検査に係る事業ということで、この検査の件数が、平成28年度決算時から大きく件数が少なくなっているんですね。この要因はどのように判断されているか教えていただけますか。

○【村山検査担当課長】 お答えいたします。要因につきましては、結局、各課の事業計画の中のそ

それぞれの工事の関係が特段何かの要因で減ったということではなくて、その計画の中で結果的にこういう結果になったというような形で認識してございます。

○【大谷俊樹委員】 わかりました。予定どおりだということなのかなと思いますけど。ただ、金額的にはふえているんですね。件数が少し下がってということは、何となく各課それぞれ人員不足によって計画する件数が減っちゃうとか、市民ニーズはあるわけですから、人手不足とか、検査する数も追っつかないとか、そんな人的要因がもしどこかに見え隠れしているようでは市民サービスが滞っちゃうので、そういった要因があるのかどうか、1点確認させてください。

○【村山検査担当課長】 私ども検査の中では、関係各課がそれぞれ発注した関係の中で、工事のほうの検査というような形の依頼を受けた中で実務として携わってございますので、申しわけございません、そちらのほうの部分につきましては、検査の中では把握でき得ないというような形でございます。

○【大谷俊樹委員】 わかりました。検査の時点では、当然そういうことかなと思います。発注するときに、年度の事業計画がそれぞれあるかと思えます。計画どおりにやっていたかかなと思いますけれども、こうした年度年度だけ単純に見て、件数が多いか、少ないかとは一概に言えないのかもしれませんが、もし万々が一、人員的なものとか、労力が足りないとか、そういうことによって計画すべき事業が計画できない、やらない、そういうようなことがないように次年度からもぜひお願いをさせていただきたいと思えます。

それでは、152から153ページです。これで平成28年度の決算から平成29年度の決算で比較しますと、こちらの改修及び維持修繕工事等、この部分で言いますと、平成29年度の決算ですと、ぱっと見たところ地元業者さんが3業者です。平成28年度では8業者いたんですね。地元が減ったというような何か要因、もしお考えがありましたら聞かせていただけますか。

○【内山建築営繕課長】 市内業者が結果的におっしゃるとおり少ないということにはなっておりますが、私どもが把握する中では、工事の入札には参加されているかなと思っております。ただし、御辞退されたりとか、金額面でこういう入札結果になったということはあったかと思えます。

○【大谷俊樹委員】 わかりました。では、入札に参加したけれども、結果としてこうなったと。そのとおりなのかなと思うんですけども、先ほど他の委員からの質疑の中で、これは他の部署の関係でございまして、信頼関係がどうのこうのというような答弁もありましたね。恐らく地元業者さんと市役所との信頼関係、とうの昔にぐじゃぐじゃに崩れたという経緯があったんじゃないかなというふうに思うわけです。やっぱり信頼関係をしっかりと結ぶ中でやっていただきたいのは、ぱっと見たとき、この間、防災訓練がございました。平成28年度で落札業者のこの地元の8業者の方々、あるいは平成29年度落札のこの3業者の方々の経営者なり、社員なりが防災訓練に必ず出ていますよ、毎年。ところが、ほかの業者の人たち、これ落札中、工事中にもかかわらず、いるのかな。来ないですよ。実際、災害があったとき、どうするんですか。この間の台風のとき、どうですか。こういうことを考えると不安でしようがない。

市長は、減災・防災を一番に掲げていますね。そういったところからも市民の安心をぜひかち取るように、これは本当にお願いをさせていただく中で、一般質問でも言っていますが、総合評価とか、そういうところもしっかりと仕組みをつくり上げていただきたいということを申し上げておきます。

それでは、159ページです。これが一番私は言いたいことでありまして、毎年やっているんですけど、職員表彰制度でありまして、平成29年度の予算特別委員会だったかな、以前、その質疑をさせて

いただいたときに、薄井特命担当部長から、運用のやり方を考えますよと、活性化につなげるというふうにご答弁いただきました。結果、29年度決算で職員表彰制度、何か工夫とか、あるいは変えたようなところがあるか伺います。

○【黒澤政策経営課長】 これにつきましては、この表彰だけがあるということではなく、業務改善をどんどんやっていくといった風土をつくるのが第一目的でございます。ですから、今回新たに通年で募集をしてございます。というのは、これまでは審査会を開きますので、そのときだけ募集をしていたんですけれども、そういうものではない。通年の業務改善をやっていくという風土をつくり上げていくために通年で募集したということがありまして、28年度の数字を持っていませんが、29年度は手挙げの数がふえているんじゃないかというふうに思っています。

○【大谷俊樹委員】 まさに今、課長おっしゃっていただきました。通年に改善していただいたというので、本当によかったなと思います。提案件数でいきますと、28年度は6件だったのが16件にふえていますし、合計でいきますと、14件だったのが28件、このように大きく伸びているので、意欲がうかがえるなと思います。ところが、この職員表彰制度の意気込みはどうかと言いますと、この制度概要から開催だ何だという文言、これは事務報告書ですから、つくる会社にもよるんでしょうけれども、この部分が一字一句一緒なんですよね。ということは、コピーじゃないですけど、流れで前年度と同じような雰囲気を受けてしまう。それと、受賞の件数ですね、市長特別賞が昨年もあったはずなんですけど、1件ふえているということなんですけれども、こういうふうになっていると。

私、なぜこれを重要視するかと言いますと、やはり働いていて一番、自分自身も働きがい、一番大きなものって承認欲求を満たすことだと思うんです。やっぱり働いて、誰かに見てもらう、誰かに認めてもらう、誰かに褒めてもらうって、特にこれは非常に大事だと思います。職員のやる気、活性化イコール市民サービスの向上に間違いなくつながると私思っているんで、やはり市役所へ来ても、市の職員が活気あって仕事していただいている。笑顔がある。そこにやっぱり市民って安心すると思うんです。それが、じゃあ費用対効果でいきますと、私は一番大きいと思うんです、この表彰というのが。自分自身の人生の中でもそれが一番大きかったです。やりがいにつながりました。

そういう中で見ますと、例えば受賞されました大賞から奨励賞までのことと言えば、いろいろなすばらしい施策、賞を渡していると思うんですが、一体これ職員の皆様、全員共有しているのかどうか。例えば私が今1階に行って、ある職員にことしの大賞何だったかわかるかと聞いたときにわかりますでしょうかというところをちょっと質疑させていただきます。

○【黒澤政策経営課長】 これ、もともと制度を大きく改善したときに佐藤市長の1期目のときでございます。そのときはガマさんのG、業務改善のG、行革のGということで、G-1グランプリという名前をつけて庁内に浸透を図ったということがございます。そのときにはかなり大賞はこんなものだとことを庁内に掲示したりしておったんですけれども、近年やっていなかったところがございまして、29年度については、庁内LANで表示するぐらいでしたので、職員に対する周知についてはそこまで至っていないのかなというふうに考えております。

○【大谷俊樹委員】 非常にもったいないと思います。我々議員も多分知らないと思います。例えば平成28年度、これ賞とっています、「いいあるきネットインくにたち」、これ実は受賞しているんですね。もし受賞している、そういうすばらしいアイデアの事業だということであれば、それに対して、議員も多分、質問の中で変わってくると思うんです。そういう認識がないから、これどうなんだ、あなんだっていろいろ出てくるし、あるいはこら辺の部分もほかの職員から知られていないという

と、やっぱり全然違うと思うんですね、やりがいが。

もう一点、市長特別賞、これは非常に素晴らしいことだと思います、人命救助。これ、でも市長特別賞じゃないと思うんですね、当たり前のこと。日ごろ表彰しなきゃいけないものでしょう。平成29年度、50周年記念の事業をやったわけじゃないですか。何でこの事業が、これもアイデアですよ。職員のアイデアで、例えば市制施行50周年記念式典事業なんかは獅子舞を伝統としてやりました。このアイデアを出した職員ってどなたかなと思ったとき、ぜひ表彰してほしいなと思って。そういう観点で仕事、そういう何かやりがい、方向性を示すというのは非常に大きなチャンスだと思うんです。市長、これはどういう形で今後運営していきたいのかとか、あるいはそういう部分もあわせて、こちら辺をしっかりと厚みを持ってやっていただきたいんですけど、いかがお考えか。

○【永見市長】 今、議論を聞かせていただきました。それで、恐らく行政内部でさまざま考えて、それでさまざまな提案が出てきて、あるいは推薦があつてという行政内部で考えて、これは表彰に該当するんじゃないかという発想と、ちょっと半歩外から見ていただいて、今、大谷委員がおっしゃったように、じゃ、市制50周年記念事業というよりも、その中における1つの取り組みがよかったんじゃないかというような、こういうサジェスチョンを、例えばの話ですがいただきました。そういう意味では、情報が交流する、交わることによって発想も転換されていくんだなということがよくわかりましたので、内部だけで、職員提案とか事務改善というのは内部の鋭意なんですけど、そこに発想の転換が図られるような機会を、チャンスをつくることによって新しい発想で事業に取り組む、それが提案に結びついていく、事務改善に結びついていく。そんなことがどうやったらできていくんだろうかということ、こういうことを軸に少し考えさせていただいて、新しい取り組みができればと、取り組ましていただきたいなと思います。以上です。

○【大谷俊樹委員】 ぜひよろしくお願ひします。これで受賞したら、何か1つステータスになるのか、あるいはその間、1年間ぐらい飾って受賞しましたとか、そんなことがあると次の年からどんどんよくなって、この制度の本質的な意味合いが膨らむのかなと思うので、ぜひお願ひしたいと思います。

それでは、もう一点だけいいですか、279ページです。生活保護の部分ですね。これも私、予算特別委員会ですかね、ここで債権管理に1名増員するというふうに予算のときに言って1名増員されたと思うんですが、その結果、不納欠損が29年度出ていない。そういうことで考えてよろしいんでしょうか。

○【松田生活福祉担当課長】 債権管理に関しましては、現在、収納課のノウハウも取り入れ、協力をもらいながら生活保護の債権の適正な管理ということで進めているところでございます。不納欠損に関しては、今回、1,100万円少しですかね、出ておりますが、これは逆に申し上げますと、債権を適正に管理している結果、過去の債権に関して、事故等がありまして消滅したもの、これを適正に不納欠損しているという関係性でございますので、債権管理を進めているということは、不納欠損の計上につながっているということで御理解いただければというふうに思います。

○【大谷俊樹委員】 そうしますと、予算のときに1名増員するというところで、その結果が反映されたら、しっかりそれが結果につながったというふうに考えていいんですね。それはだから予算、よかったのかな。増員したということになろうと思います。

1点、63条、78条、63条はあれにしろ、78条というのは、本来、ある意味悪質というんですか、文章を読むと、というふうに位置づけられるものでございます。それらの金額は1億円以上あるわけで

す。本来もらってはいけないお金をたまたま、どういう要因かわかりません。ただ、78条の場合は悪質だということでもらっていた。これは返さなければいけない、皆さんの税金ですから。これを何とかしっかり管理して返してもらおう。そういうところに向けて引き続き努力をしていただきたいと思います。私からは以上です。

○【遠藤直弘委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。まず、事務報告書123、124、125ページあたりの人件費のことでお伺いします。見たところ表が見づらくなったというのがあるんですけども、何でこれを分けたんですか。

○【平職員課長】 こちらにつきましては、平成29年7月に組織改正がございまして、部署の名称であったり、ここには出てこないですけども、仕事の割り振り、そのあたりが変更になっているので、ちょっと純粋な比較が難しいということで、平成20年に組織改正したときのやり方をちょっと模してやらしていただいたんですが、ちょっと見づらくなったことについては、申しわけございません。

○【遠藤直弘委員】 了解しました。そうでしたね。はい、わかりました。その中で、一概に比較はできないのかもしれないですけども、見た感じは、改善されている感じがするんですけども、課長のほうではどのように判断されていますか。

○【平職員課長】 全体といたしましては、平成28年度に比べて時間外の時間数につきましては1,310時間、1.8%ふえてしまったというところがございます。ただ、一つ一つの課の中身を見ると、減ったところ、ふえたところというのが浮き彫りになってきているというのがございます。全体としましては、一人一人の業務の負荷が、仕事の多様化であったり、ふえているということで負荷が高まっているということは、事実として否定できないと思っています。ただ、全体として意識改革であったり、仕事のやり方で減らせる部分というのはまだあると考えていますので、職員の健康管理も含めて、そういった意味合いもありまして、取り組みをさらに進めていきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 そうですか。見た目500時間以上の残業の数が減っているのので、改善しているのかなと思ったら、平準化されたということですか。皆さんに行き渡ったということですね。そうじゃない。お願いします。

○【平職員課長】 大変申しわけございません。こちらについては、表が組織改正で、4月から6月までと7月から3月までと分かれたことによって、個人で見たときの時間数につきましては、分かれたことで見かけ上低く見えているという部分がございます。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。じゃあ余り改善されていないということがよくわかりました。ありがとうございました。やはりワーク・ライフ・バランスとか、市役所が率先してやっていただきたいところなんですよ。民間企業は成果を出さなきゃいけないとか、いろいろとあると思うんですけども、市役所の場合は市民の手本になるとか、そういうこともあると思うんです。その中で、ずっと残業したりとか、私もたまに土曜日、日曜日に資料をとりに来たりすると職員がいます。仕事熱心だなと思う反面、来たいのかな、仕事したいのかなというふうに思っちゃうところがあって、ぜひ、もっと違う、生活の中での潤いですとか、あと社会貢献ですよ。違ったところでのボランティア活動ですとか、そういうようなものを勧めてあげていただいて、当然、お忙しいから来ているんでしょうけど、やっていただきたいなと思いますので、これは引き続きよろしくお願いします。

それでは、続きまして、163ページ、オリパラです。私も一般質問で立て続けにやったことはあるんですけども、なかなか東京都のメニューがなくて、コマーシャル、いわゆる企業がバックにつくとオリンピックの冠がつけられないというようなことで、なかなか市の、例えば、今、既存であるく

にたちウオーキングですとか、LINKくにたちとか、そういうようなものに使えないというようなことだったんですが、その後、オリンピック委員会のほうは何か事情が変わったとかございませんでしょうか。

○【伊形生涯学習課長】 公認プログラム等のマークの使用の件ですけれども、基本的には、現状、特に大きく組織委員会からの変更はございません。申請に際しまして、基本的には市が行うものにつきましては公認プログラムというものが使え、それを申請することによってマークの使用、そういったものが許可されております。他の例えば、国立市で言えば、体育協会さんが行う事業等につきましては、応援プログラムという形で対応はきくんですけれども、やはり企業がスポンサーに入ってしまうと、そこは知的財産権の関係等で使用することは不可能となっております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。変わってないということがわかりました。これは体育協会のことですし、また、市が行う事業じゃないんですけれども、今度、くにたちウオーキングがありますけれども、例えば1年だけスポンサーを外して、それで応援プログラムにするような、1年間だけ、ぜひオリンピック前にやっていただきたいなと思います、何かのものを。今あるもので対応できるものは、ぜひそのような形で何か提案を市のほうでもしていただきたいなと思います。せっかくのオリンピックなので、そのマークが使えないのは本当に残念ですね。それで何か記念品とかがもらえたら一生の思い出になると思います。ぜひお考えいただきたいなと思いますので、石井事業部長が今、後ろにいますけれども、石井事業部長にも言いながらやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次は189ページ、証明書の発行事業で、191ページの部分です。コンビニの交付利用件数がかかなり改善されてきていますが、このあたりどのように分析されていますでしょうか。

○【毛利市民課長】 コンビニ交付について答弁させていただきます。コンビニ交付、こちら平成28年の2月から開始させていただきました。2月末のほうから始まりましたので、29年度が実質的には1年目、初年度という形になります。事務報告書の191ページのほうにコンビニ交付の利用件数を掲示させていただきましたが、1,536枚、証明書の交付をさせていただいたところでございます。

こちら市民の方にも大変好評を得ておりまして、最近ではマイナンバーカード、こちらのコンビニ交付はマイナンバーカードが必要なものなんですけれども、マイナンバーカードをお持ちの方もかなりふえておりますので、そういった方には朝の6時半から夜の11時まで、全国のコンビニエンスストアで御利用いただけるものがございますので、大変好評を得ているところでございます。

市のほうでも市内の十数店舗のコンビニさんにポスターを張らせていただいたりということで広報にも努めておりまして、そういったところで御利用の促進に努めさせていただいているところでございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私、言ったことがあると思います。課長に直接言ったことがあると思うんですけど、ぜひ課長の組織がなくなるぐらいやってもらいたいなと。これ勘違いしないでいただきたいんですけれども、課長の組織がばらばらになっていろいろなところに配置転換ができるように、これは人がやるような作業じゃないと思うんです。意識を変えていただくことが一番いいと思うんです。その中で、提案をさせていただきたいんですけれども、ぜひコンビニの交付機を市役所の中に1個置いてもらいたいなと。（「シュミレーター」と呼ぶ者あり）シュミレーターでもいいですし、できたら本物を置いてもらって、それで試していただければ、そっちのほうที่楽なんですよ。私もう市役所で証明書をとりょうなんていう気持ちさらさらないですね。コンビニに行きます、

絶対に。楽だから。あと時間がかからない。非常に便利なんです。それを1回やっていただければ、あ、こんなものなの。しかも、全国どこでもできると。これってすごく大きなことで、お勤めの方がわざわざ市役所に来なくて済むんですよ。それって非常に大きなもので、お昼御飯を買ったついでにとれるということですので、ぜひ提案としてやっていただきたいのと、まだ窓口に来られて交付している方も非常にいっぱいいるわけですよ。その方たちに手渡しで何かチラシとかって配っていますか。

○【毛利市民課長】 そうですね、市役所の窓口でも、今、委員おっしゃったような形でコンビニ交付というのはこういうものですよ、ぜひ御利用くださいというようなチラシを配ったり、市民課の窓口の上に番号案内表示の大きな液晶パネルがございます。その隣に広告の表示ができるものがございますので、そちらでも行政広告、市役所からのお知らせとしてコンビニ交付をしておりますので、ぜひ御利用くださいというような形の市役所からの広告を表示させていただいておりますので、そういった形で御案内をさせていただいております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。それと、並びに個人番号カードの交付事業に関してもふえてはいますよね。2,500枚ぐらい1年間でふえたということだと思いますけれども、ただ、交付をしなければいけない枚数との対比でいうと、まだまだということですよ。今、何%ぐらいですか、全体で言うと。何枚交付できるけれども、今、何枚ぐらいとかというのは。

○【毛利市民課長】 今、平成29年度末、平成30年3月31日時点の国立市の交付率が、全市民に対して12.7%の交付率でございます。同じ時点の全国の交付率が11.5%でございますので、それよりは若干よろしいのかなということでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。余り変わらないですよ。国立市みんな持っているなというところで、ぜひ進めてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次、ページ数218ページ、敬老大会です。先日敬老大会がありましたけれども、非常に多くの方が参加していました。平成29年度は参加者が1,535名ということで、多いような、そうでもないような感じがするんですけども、このあたりはどのように分析されていますでしょうか。人数的には。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。敬老大会の参加人数ということでございますが、こちらのほうは年々ふえてきておりました。ただ、ことしの大会では雨が降っていたということがあって少なかったというようなこともございましたので、やはり天候によってある程度左右されるというふうなところはあるのかなと考えてございます。ただ、招待状を出す対象になる方については、75歳以上で市内在住の方ということでございますので、着実にふえてきてはいるといったようなところを事務局としては分析しております。

○【遠藤直弘委員】 ことしがたしか8,896名でしたっけ。市長がたしかそんなことをおっしゃっていたと思いますけれども、その割合でいうと、そんなに多くないような気がしますし、また逆に9,000人近くが来てしまうと大変なのかなというのも、ただ、全員来てほしいですよ。市長がお言葉の中で、これがフレイル予防になるというお話をされておりました。私も本当にそう思います。社会的に参加をすることが医療費の削減になると思いますので、年1回ぐらいはぜひ出てきてもらいたいとか、おしゃれをして来てもらいたいとか、何かしていただきたい。ぜひおしゃれをして来てくださいとか、何かそういうほうがいいのかもしいですね。着物で来てくださいとか、何かおもしろいかもしれないですよ。着物で来ると、何か特別なプレゼントをあげますとか、そういうふうにすると、もしかしたら我こそはで来るかもしれないので、ぜひやっていただきたいなと思います。

また、次のページの219ページ、老人クラブの活動に関してなんですけれども、これは人数によって1クラブ当たりの補助金額が決まるというわけではなく、1クラブに幾らということで決まっているということによろしいでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 質疑委員のおっしゃるとおり、1クラブ当たりというところでございます。

○【遠藤直弘委員】 そうすると、30名のところもあれば、70名近くいるところもあって、非常に偏りが出てくるんじゃないか。そのために、恐らく東、中、西など、あと下谷保もそうだと思いますけれども、2つに分けたりとかしているんじゃないかなと思うんです。なので人数割にさせていただくような考えとかというのを、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。私の町内会は第一永楽会、第二永楽会と分かれていますけれども、そこでは部費が足りなくて、今、人を勧誘して、人をふやすという方法で、1人から1,000円ずつを徴収してとかというような、老人たちが非常に涙ぐましい努力をしているというところもありますので、ぜひお考えいただきたいなと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 申しわけございません。こちらの補助につきましては、東京都の市町村老人クラブ連合会の運営要綱等もございますので、こちらの市側だけからはルールを変更するのは難しいところでございます。

○【遠藤直弘委員】 わかりました。もしもあれだったら人数を少し分けてというようなことを指導してあげればなと思いますので、よろしく願いいたします。

○【石井伸之委員】 事務報告書271ページ、青少年育成に係る事業、国立市青少年海外短期派遣事業の実施について質疑をいたします。歳入部分で藤田委員も望月委員も触れておりましたが、シンガポールへの派遣事業、大変すばらしい事業だというふうに認識しております。また、平成30年度参加された生徒の保護者からは、4度目の応募でようやく当選した。それですばらしい経験を我が子にさせてもらった、そういった声もいただいております。そういった中で、本事業、年間で幾ら支出をされていますでしょうか。

○【清水施策推進担当課長】 お答えさせていただきます。平成29年は、派遣事業につきましては509万8,000円の委託事業費になってございます。

○【石井伸之委員】 509万8,000円に対して、黒澤課長の答弁では、毎年50万ずつ寄附のほうから得ている。そして、原資のほうは平成29年度幾ら残っていて、509万円ずつ使って、なおかつ50万円ずつ寄附から積んだとして、あと何回行くことが可能でしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 基金の現在高ということで、年度末の現在高でございますが、決算書の318ページでございます。RHグローバル人材育成基金につきましては、9,410万4,678円が年度末の残高でございます。今、おっしゃったとおりくにたち未来寄附から50万円ずつ積んでおりまして、おおむね500万円ずつ切り崩していくということになりますと、大体あと、積まない段階だと19回です。積みば20回か21回ということになるのかなと思います。

他市では、結構、実は自己負担をわずかながらでも取っているというところがあるようですので、この先、永続的に続けていく場合には、そういったことも検討する必要があるかなというふうに考えております。

○【石井伸之委員】 自己負担ということもお話しいただいたように、この事業、本当にすばらしい事業なので、今でいくと19回から20回で終わってしまうということになると、やはり先のことを考えると非常に残念だというふうに感じておりますので、この点、ぜひとも今後続けられる方法を担当等



でしっかりと協議をする中で、努力のほうをお願いいたします。

続きまして、166ページ、167ページ、職員研修の中でパワー・ハラスメント防止研修、また、人権に関するさまざまな研修等も行われております。そういった中で、パワハラ、セクハラ防止等を研修として行っている中で、では実際に平成29年度、パワハラ、セクハラ等で休職、また退職せざるを得なかった職員というのは存在しているのでしょうか。

○【平職員課長】 29年度ということでございますが、ございません。

○【石井伸之委員】 ございませんという答弁をいただきました。平成29年度という限られた1年ですけれども、その点はしっかりと研修等の効果があった中で、セクハラ、パワハラに関する休職、また退職がなかったということは、その点は安堵いたしました。

そこで、しっかりと今後にわたってセクハラ、パワハラを絶対に防止していくんだという強い決意と覚悟、この点を持つ中で、職員課長には今後とも努力していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○【平職員課長】 おっしゃるとおり、職場の勤務環境というのは非常に重要で、先ほど大谷委員がおっしゃっていたような承認だったり、モチベーションというのも非常に重要で、大きくかかわってくると思います。ハラスメントの関連の研修はこれからも続けていきますし、組織として絶対に許さないということを、今後も組織を通じて各職員に伝えていきたいというふうに考えております。

○【石井伸之委員】 答弁いただき、ありがとうございます。議員の側からといたしましても、政治倫理条例という中で、職員に対するハラスメント、そういったものが絶対ないよという決意のもとで条例を制定しております。そういった中で、やはりどうしても上司というパワーを持った個人が部下に対応したとき、そのときに話す言葉がどうしても高圧的になってしまうとか、圧力的になってしまい、それが部下としてはハラスメントとして感じてしまう。そういったことがございますので、やはり伝えるときの努力、上司として部下を思う気持ち、このあたりは絶対忘れないようお願いいたします。

そして、もう一点だけ、職員研修の中で、平成29年度予算特別委員会の中において防災士の資格取得に向けて研修を行うというような答弁をいただいております。防災士資格取得に向けた職員派遣はされたのでしょうか。

○【平職員課長】 防災士の資格取得につきましては、平成29年9月16日から17日にかけて、防災安全課職員1名を講習に派遣しまして、防災士の資格を取得させました。

○【石井伸之委員】 しっかりと答弁を守っていただき、本当にありがとうございます。私のほうでも日本防災士会の会報がNo.59という形でつい先日送られてきました。その中には、みんなで作ろう地区防災計画というような情報等が入った冊子、こういったものが送られてまいります。そうすると、実際に平成30年7月の豪雨災害の支援活動報告であったり、また、地区防災計画の推進とか、現在の非常にタイムリーな情報が入ってきますので、こういった情報を得る中で、どうやって庁内の中で今後は防災士を通じて、こういった防災に関する情報を庁内に、庁内LAN等を通じてしっかりと届けていただきたいと思いますが、そのあたりは研修の点でいかがでしょうか。

○【平職員課長】 今後の地域防災を考える上で、地域の方と協働しながら自助・共助というところを中心にした防災を考えていくというのは非常に重要で、そういった情報が防災士のほうには入ってきますので、防災安全課と相談しながら、庁内への周知の方法について相談してまいりたいと思います。

○【石井伸之委員】 なおかつ、防災士って資格を取っただけでは、それだけで終わってしまいますので、日本防災士会のほうに所属とか、そういった大きな形での活動ということも、また今後の研修の中でしっかりと生かしていただきたいことを要望して、終わります。

○【青木 健委員】 それでは、私からも何点かやらせてもらいます。まず、決算書で69ページになります。款2 総務費の中の項1 総務管理費、目9 企画費になるのかな、69ページ、節のほうをみますと、ちょっと内容がわかんないぐらい流用されているんです。当初予算でいくと5,100万円とあって、プラス補正で2,400万円組んで、大体7,605万8,000円の予算総額になってくるわけなんですけれども、この流用の仕方が私にはわかりません。これについて、まず、大きくお聞きしたいのは、1点は、監査委員からこの目について何らかの指摘がなされなかったかどうか、そこからまず伺いたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 時間をとめますか。とめてください。市長室長。

○【吉田市長室長】 こちらの予算の流用のところ、市長室の部分なんですけど、特に監査委員からの指摘というものは、ここではございませんでした。

○【青木 健委員】 私が見ますと、目内流用なんですよ。流用自体はある程度しょうがないということも理解をいたします。ただし、例えば節の13になりますと、委託料です。節の12に流用で出しているわけです。8からは入れているんです。こういう予算上の動きがあるわけです。でトータルとして、数字として見た場合、400万円を超える不用額を生んでいるわけです。これはどういう理由になるんですか。本来だったら、この不用額があるんだったら、節の8からの流用というのは必要ないんじゃないかというふうに思うんですけど。

○【高柳貴美代委員長】 とめますか。とめます。答え出ませんか。時間かかりそうですか。少しここで休憩を入れますか。ちょっと早いですけど、休憩にしますか。

ここで休憩に入ります。

午後1時58分休憩



午後2時15分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

政策経営課長。

○【黒澤政策経営課長】 貴重なお時間をいただきまして、まことに申しわけございませんでした。こちらの内訳でございます。まず、この目が全体で4課11事業が入っている、非常に多くで構成されているところとして、ちょっと集計に時間がかかってしまい申しわけありませんでした。

まず、流充用につきましては、ここに6項目出ておりますけれども、行って来いなので3件でございます。1件がストックマネジメント事業のお金から寄附の事業に、返礼品のお金のほうに予算を流用しております。続いて、オリンピック・パラリンピック事業の中で、事業間の中で科目の組み替えを行っていることの流用がございます。それから、最後が市長室の事業で、平和施策の関係のところ科目の変更を行っているところでの流用を行っております。

最後に、委託料の不用額でございますけれども、400万円ほど出ておりまして、そのうちの375万円が寄附の返礼品のための委託料でございます。年度末にどれぐらい出るかわからなかったというところで、最後、三百何万、結構余ってしまったと。残りにつきましては、平和施策事業で約18万円、男女平等施策で3万7,000円、ほかの政策経費やストックマネジメント事業では1,000円未満、オリパ

ラの事業で3万3,000円程度でして、全てで400万円ということでございます。以上でございます。

○【青木 健委員】 詳しくお調べいただき、ありがとうございます。だけど、この決算書で見ると、非常に不思議なものに見えるんですよ。事業自体がそれだけあるということにはわかりました。4課にまたがる事業が展開されているということもわかりました。しかし、当初予算における組み方がしっかりしていれば、この流用については必要なかったのではないかと。ましてや返礼品300万円を超える不用額を生むということもなかったのではないかと。これは次の予算に生かしてもらいたいと思いますので、お願いしておきます。

それと、次は決算書の93ページ、今度は流用じゃないですよ。子ども家庭支援センターに係る費用です。11の需用費、これは予備費から充用されているんです。64万7,000円、充用ですよ、今度流用じゃなくて。にもかかわらず49万円不用額を生んでいるって、これはどういうことですか。

○【山本子育て支援課長】 こちらの充用につきましては、子ども家庭支援センターの執務室のエアコンが冬に壊れまして、早急に修繕する必要があるということで充用のほうをさせていただいたところでございます。

○【青木 健委員】 では、不用額はどのような理由ですか。

○【山本子育て支援課長】 こちらの不用額につきましては、修繕ということで予算のほうはとらせていただいたところでございます。子ども家庭支援センターの建物の管理の中で修繕が必要になる場合もございますので、年度末までこの金額をとらせていただいたところでございます。

○【青木 健委員】 年度末までこれだけの額が要りますか、逆に言えば。充用したということは、エアコンが壊れたことに対する緊急対応だということにしましても、年度末までこの金額をプールしておく必要性というのは何なんですか。私は要らないんじゃないかというふうに思いますけど。

○【山本子育て支援課長】 御指摘のほうを踏まえまして、予算の執行体制をもう一度見直しをさせていただきまして、来年度はこのようなことがないように留意してまいりたいと考えております。

○【青木 健委員】 ぜひお願いします。流用については、まだわかる部分があるんです。しかし、充用ということになりますと、それは足りないから、そこに補填をするわけですから、補填をしたにもかかわらず、額が余るということは、これはやっぱり会計上は、私は正しい執行の仕方であるというふうには思えませんので、ぜひその辺については、今後、修正をお願いしたいと思います。

今度は事務報告書で324ページ、城山さとのいえですけど、施設の予約利用というのが表にありますね。6、1、3、②です。これを見ますと、年間総数で133団体の利用団体がある中で、無料で利用している団体が92あって、有料利用団体が41なんです。何でこんなに無料団体がふえてしまうんですか。無料団体がここを使うことによって、お金を払って使いたいという人たちが使えないというようなことは起こっていないのでしょうか。

○【関都市農業振興担当課長】 城山さとのいえの使用についてでございますが、無料団体につきましては、こちらの施設の目的のとおり、農業に関することについて使用する場合は無料、あとは地域のコミュニティーに関することについても無料ということで条例で規定させていただいているところでございます。それ以外の有料については、その団体さんの利用目的に応じて施設を貸し出ししているということでございまして、申し込み時期は2カ月前ということになっていまして、これについては平等に扱わせていただいているというところでございます。（発言する者あり）

○【青木 健委員】 今、渡辺委員のほうから答えになっていないと言ったんですけどね、無料団体が多過ぎる。地域集会所なんかもそうですけど、どんどん行政が無料団体をつくってしまっ

で使いたいという人が使えないという状況を生んでいるんですけど、私はここも同じようなことがあるのではないかとこのように危惧をしております。これについては、また、別のところで詳しく伺いますので、きょうは伺いませんけど。

あと、戻りますけど、172ページです。情報システム全体最適化支援業務委託、29年度は効果額はどれぐらい生まれたのでしょうか。

○【町田情報政策担当課長】 お答えします。調達ガイドラインというものを定めておまして、平成28年度から運用しているところがございますけれども、平成29年度につきましては、少々お待ちください……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。（「答えは後で教えてください」「2,626万1,000円となっております」と呼ぶ者あり）関口委員。

○【関口 博委員】 最初に、あさっての10分の持ち時間をきょう使わせていただきますように、よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、緑と自由の風の会派から、明後日の時間を10分使いたいと申し出がありました。このとおりで行いたいと思います。

それでは、質疑を続行いたします。関口委員。

○【関口 博委員】 ありがとうございます。コンビニ交付サービスについてやりたいんですけども、昨日、収入について、決算特別委員会資料No.18、それから予算特別委員会資料No.20と表記が違いますということで確認をさせていただきました。国からの補助金はなしと、ゼロということで、今回決算の資料が出たわけですけども、確認をさせていただきます。支出について、2016年は2,514万5,000円と2017年は2,168万6,000円、この支出は丸々一財から出るんですね。

○【毛利市民課長】 お答えいたします。今、委員おっしゃったとおり、コンビニ交付についての支出については、市のほうからの支出でございます。

○【関口 博委員】 確認ができました。コンビニ交付については、従来、半分ぐらいが国からの補助で賄われるというふうに説明があったわけですけども、しかし、全て一財から出ると。1年間に1,200万円ずつの補助が入ってこないということがわかっているわけですね、2016年、2017年。そのことについて、きのうの委員会の中で、理事者はこれを委員会の前には知っていたという御答弁があったと思うんですけども、そのことについてどのように思っているのかと聞きましたところ、職員がつくった資料だからというような受け取り方しか私にはできない。もう少しきちっとこのことについては、委員会が始まる前に、こういう間違いがありましたと。これは特交の特徴があるわけですから、そういうことがあっても、変更があってもしようがないかなというふうには思うんですけども、委員会の事前に変更がわかっていたというのであれば、委員会の前にきちっと議会に説明をして、こういうふうになりましたというふうに言わなければ、これ公文書ですから、公文書ですよ、市長が決裁しているわけだから。そのまま質疑しないでするするするっと行ったら問題になるんじゃないかなと思うんですけども、この辺、市長、どういうふうに思っていますか。

○【永見市長】 予特の資料、平成30年度の予特の資料だというふうに担当から聞きました。予特の資料の段階では、恐らく歳入があるものと考えてつくったところ、その後の決算の中ではやはりなかったということで、今回正しい、空欄のものをささざるを得なかったということで私自身は認識しております。しかしながら、歳入があるとないというのは大きな違いがあります。ですから、やはりこれは、今回たまたま空欄で、国庫補助という欄ですけども、国庫補助が正しいかどうかは別にしまし

て、ここが空欄になったということについては、従前の資料と差異が出ておりますので、事前にその旨を御説明するほうが妥当であったというふうには考えているところでございます。

○【関口 博委員】 妥当だったという話じゃなくて、責任があるのではないですかという話なんです、これは。今の認識の中でもやっぱり違っているんですよ。予特のやつは、そのときには特交が来るだろうというふうに思ったから予算に入れたと言っているけれども、そうじゃなくて、2016年のときにはなっているんですよ。2016年の資料が出て、2,500万円のうち1,200万円出ていると。つまり、2016年度は終わっているわけですからね。それを今回ゼロにしているんですよ。これ文書改ざんになっちゃうわけですよ、こんな資料を出したことに對して。それに対して市長はどう思っているんですかと私は言っている。これね、非常に大事なことだと思いますよ。議会に対して全く違う資料を出しているんだから、そのことを聞いているんです。

○【永見市長】 今、御指摘いただきまして、これは事前に把握ができていたとするなら、極めて不適切であったというふうに、まず、予特の資料ですね、思います。そのことを含めて、これは正しい資料を提出できなかったということについて、あるいは誤った資料を出したということについては、おわびを申し上げなければならないと思います。その上で、そのことが事前にわかっていたというか、直前だったわけですけども、丁寧に御説明をすべき案件であったというふうに反省はさせていただきたいと思います。

○【関口 博委員】 これは事前にわかっていたわけですよ。副市長も何日か前に聞きましたという話をしていました。事前にわかっていたら、わかっていたわけですよ。市長も知っていると思うんですけど、そのときには、それにもかかわらず、委員会の前にこういう間違いがありましたと、この間違いがあったのはしょうがないですよ。それを質疑されるまでスルーしていたということが問題ですというふうに私は思っているんですね。そのことは今後改めていただきたい。今、市長から反省の弁ですか、謝罪の弁ですかね、答弁があったので、それ受けとめますけれども、委員会の前にわかっていたならば、前日であろうとなかろうと、間違っていましたと言え、それで、議会はそういうこともあるだろうというふうに納得すると思いますので、そこはきちっとやっていただきたいというふうに思います。

その上で、コンビニ交付については2016年度、2017年度で、それぞれ初期費用とランニングコストで大体4,700万円ぐらいかかっていると思うんです。この初期費用とランニングコストは、1年間のランニングコストというふうに分けて考えると、多分、事前に聞いた話だと初期費用が3,400万円、ランニングコストが年間1,200万円というふうなことだと思うんですけども、これはそれではよろしいかどうか確認させてください。

○【毛利市民課長】 お答えいたします。初期費用、インシャルのコスト、システム構築の費用が、平成28年度、それから平成29年度、2カ年にわたりますけれども、こちらの合計がおおむね3,400万円程度、それからランニングのコストがおおむね年間1,200万円程度要するものでございます。

○【関口 博委員】 当初、初期費用4,000万円、ランニングコスト1,400万円だと言っていたんですけども、少しずつ下がっているということがわかりました。初期費用、これはコンピューターですので5年間で更新されるというふうに考えると、5年間で割ると1年間680万円。それからランニングコストが1,200万円ということは、合計して1,880万円ですね。1,880万円かかっていると。先ほどの他の委員への答弁で、年間1,500枚のコンビニ交付があったと。割ると1枚1万円以上かかっているんですよ。住民票を出すのに1枚1万円ですよ。そんなコストがかかっているものが、これ無駄だ

というふうに思うんですよね。それずっと指摘しているわけです。今回、事務事業評価になっていくということがありますから、事務事業評価のところできちっとそのことも審議していただきたいというように思うんですけれども、この資料、先ほどの歳入歳出のことについて、資料については事務事業評価にきちっと出してくださいという要望があるということ、議会からそういう要望があるということをお知らせしました。そのことを委員長に伝えますというふうなことだったんですけれども、委員長には伝わったんですか。

○【黒澤政策経営課長】 さきの一般質問で関口委員からそのような質問がございまして、事務事業評価委員会の委員長にはその旨お伝えしております。

○【関口 博委員】 その回答はなかったんですか。

○【黒澤政策経営課長】 委員長としては、賛否2つあるというならば、代表的なものを1つずつでいいので、では出してくださいといったお話がございました。

○【関口 博委員】 それならばちゃんとした資料を出してください。今回のように間違った資料じゃなくて、私が今議論したことが最終答弁でもあろうし、最新質疑でもあると思うので、そのことについてちゃんと整理して出してください。

先ほど他の委員からコンビニ交付について、チラシを出してくださいという要望がありました。それに対して、担当課長からそういうふうにしますという話があったんですけれども、このカード交付率の答弁があったわけですが、カードの交付率12.7%。つまり、持ってない人は87%いるんです。その87%、持ってない人に対するサービスというのにはテレホンサービスというのがあるわけです。八十数%の人が持ってない。その人たちが利用できるテレホンサービスについてもちゃんとチラシを配る。あるいはコンビニ交付のチラシを掲示するならば、同じものを、テレホンサービスができますということを書いたチラシを書いてほしいし、周知してほしいと思うんですけど、どうですか。

○【毛利市民課長】 テレホンサービスについても、こちらは市報に掲載をさせていただいておりますので、ちょっと今手元になんていっていただいても、年に1回程度掲載をさせていただいて、広報に努めております。それから、テレホンサービスについては、こちらリピーターといいますか、毎回毎回おなじみで、前も使ったんですけどもという方が非常に多くございますので、そういった方の御利用が非常に多いような現状でございます。

○【関口 博委員】 だから広く周知してくださいと言っているんです。リピーターの人は知っているから、便利だからこれを利用しているわけですよね。87%の人はカードを持っていないんですよ。その人たちに対してちゃんと広く周知してくださいというふうにお願いしているんです。ぜひともやってください。これは強く申し上げておきます。コンビニ交付のチラシが出ているところにきちっとテレホンサービスのことも書かれているかどうか私はチェックさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次行きます。家庭ごみ有料化についてなんですけれども、2017年9月からのごみ有料化だと思うんですけれども、そのことについて原局はどのように評価しているのか。つまり、ごみ減量のために有料化するんだということを言っていたんですけれども……

○【高柳貴美代委員長】 ページ数を言っただけですか。

○【関口 博委員】 決算特別委員会資料No.1です。

○【中村ごみ減量課長】 9月からの有料化についての評価ということでございます。こちらの資料で見いただきますと、28年比で、9月は特異なデータになっていますけど、10月以降はおおむね

10%程度ずつ減量している形になってございます。

○【関口 博委員】 それは資料を見ればわかるんです。それをどういうふうに評価しているのかということなんです。つまり、有料化するということに関して、当初から10%ぐらいは減りますと、その確認はしていますよね。10%ぐらい減った。その後どうするんですかと、戻っちゃうかもしれないし、もっとどんどん減っていくんだったらいいんだけども、10%ぐらいしか推移していないですよ、当初の予定どおり。そのことについてどう評価しているんですかという、これからどうするんですか。

○【中村ごみ減量課長】 この10%の結果というのは、市民の一人一人の分別が進んで、ごみとして捨てるものは捨てた結果がこのような形になっていると思っております。今後、販売店のほうの回収を進めたいと思っておりますので、その辺のEPRの推進、こちらを進めていきたいと考えてございます。

○【関口 博委員】 EPRの推進というのはずっと言っているんだけど、なかなか進まないんですよ。ああやっぱり有料化しても10%だったなというのは、10%減ったということは悪いことじゃないのでいいんですけれども、ただ、分別がと言ったんですけれども、不燃ごみと容りのプラスチック、この比率を見ると、不燃ごみが減って、容プラのほうがどんどんふえている。容プラのほうは何百%とふえちゃっているんですよ。そのことについては、どういうふうに評価していますか。

○【中村ごみ減量課長】 不燃と容プラというのは、同日に一応回収しているんですよ。この委員会資料の容プラと不燃の前年比からは、容プラの量がふえて、不燃の量が減っているということで、これはある意味、有料化後に分別が進んで、合算の量は減っていることですから、減量が進んだということが読み取れると考えてございます。

○【関口 博委員】 実は、今月までの容プラと不燃ごみの比率ですかね、減少率を見たんですけれども、それで前年度比を見ると、容プラが300%増とか、200%増というふうになっちゃっているんですね。つまり、容プラのほうにどんどん不燃ごみが移っている。それは毎週回収するほうに移っている、あるいは費用が安いほうに移っている、そういう評価だというふうに思うんですね。そのところを把握しながら、今後のEPRに向けての施策の検討というのをしてほしいんです。

減免をしていただいていますけれども、他市のように収入によって、年間の所得によって、一生懸命頑張っていて生保を受けていない人も減免されるという制度を他市はやっているんですけど、そういうような減免の仕方というのを検討するということはしていないのでしょうか。

○【中村ごみ減量課長】 現状の制度の中では、生保等の区分の中で減免制度というのを設けてございます。

○【関口 博委員】 それ知っているんですよ。だから、そうじゃなくて、一定の所得以下の人は減免するということを検討しませんかということをお聞きしました。アンケート調査をやってもらうというのはしましたけれども、これは最低限の排出量を把握するためにアンケート調査をしていただくということでしていただきました。最低限の排出量というのは見えてきたんでしょうかね。市民一人一人の最低限度の排出量の調査をしてもらっているんですけれども。

○【中村ごみ減量課長】 アンケート調査ですけど、こちらの内容としましては、各皆様がどのくらいの量を出しますかと、要は可燃ごみであれば、どの大きさが適正ですかと、そういった質問の仕方をしております。うちで想定していた大きさに対して、おおむね回答では同じ大きさということで回答をいただいているんです。ただ、ひとり世帯に関しては、もうちょっと大き目が欲しい、そういっ

た意見が多くございました。これはちょっと効率の問題かなというふうに思っておりますが、おおむねうちで想定したものと同じでございました。

○【関口 博委員】 ということは、市民の一人一人の最低限のごみ排出量は、今の調査の中では、市がごみ袋配付について算定した量が大体その程度だろうと、それが最低限だろうというふうに考えていいんですか。

○【中村ごみ減量課長】 そのように考えてございます。

○【関口 博委員】 じゃ、時間ないので、先ほどのことは検討しておいてください。よろしく願いします。

○【青木淳子委員】 何点か質疑をさせていただきます。事務報告書115ページ、職員の採用に关してであります。1年間採用件数が41件とあります。また、職員採用試験の合格者は45人ですね。これ数字出ていないんですが、合計して計算すると45人になります。退職者は32名、(3)のところですか。それを上回る人数を採用しているということになります。平成29年の職員採用試験を行うに当たり、どういった経緯で採用人数を決定しているのかお尋ねいたします。

○【平職員課長】 まず、平成29年度の採用試験の採用人数の決定についてなんですが、採用につきましては、例年10月ごろに、29年度の年度末で退職する予定の人数を把握して、その方に対する再任用の希望を調査します。それをベースに採用人数を決めていくんですが、その後、勧奨退職の通知を出したり、普通退職者が発生したり、そういった調整がございまして。その中で、こういう状況で、適正化計画等もありますので、できる限りぴったり採用できるように努力をしていると。かつ、欠員を出さないように努めているというところもあって、採用試験の回数なんかもふえていますが、採用人数の決定についてはそのような形で決めていると。

それと、最初の御質疑の採用の41人と退職32人のところなんですが、この41人と32人の差につきまして、退職の32につきましては、平成29年3月31日に退職をした者プラス年度中に普通退職をした方、41人のうち29人を4月1日に採用して、その後、途中で採用していった者も含まれますので、これとこれがイコールにはなかなかならないということです。

○【青木淳子委員】 わかりました。退職者の数を勘案しながら、翌年度何人採用するかということを考えていらっしゃるということがわかりましたが、人数が大分多いなというふうに感想を抱いています。117ページの人員配置表、定数が合計550とあります。実際の合計は472なんです。この開きはどうか教えていただけますか。

○【黒澤政策経営課長】 これは職員定数条例というもので上限を定めているようなイメージかというふうに思います。

○【青木淳子委員】 わかりました。では、条例では550だけれども、それには達していない。もう少し少ない数で職員がいるということでもあります。

143ページに財政改革審議会が平成30年2月8日に行われているとありますけれども、人件費についてどのような報告をされ、どのような質疑がなされて、どんな御意見をいただきましたでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 平成30年2月8日に行われておりますけれども、このときには最終答申提出後の市の取り組みについてということで、最終答申後に市がやってきた取り組み内容についての御報告をしていますが、その際には、今後の現状と課題ということで、職員定数、人件費、時間外が多いということを御報告いたしまして、そこについては是正していかなければならないといった御意見をいただいております。



○【青木淳子委員】 わかりました。御意見をいただいたということでもあります。

それでは、次の質疑をいたします。平成29年度、市長は施政方針で、職員定数、時間外勤務数、非正規職員が、他市、多摩26市の中ではどの市よりも多く、行政改革は必要であるというふうにおっしゃっています。平成30年2月に職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画を策定しました。この計画については、事務報告書には記載されていますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 政策経営課と職員課が中心となってプロジェクトチームを組んでやったような形なんですけど、事務報告書には記載しておりません。

○【青木淳子委員】 私も探しましたが、見つからなくて、決算特別委員会資料No.35、施策28「変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営」、これマネジメントシートに載っていました。本当に細かい字なので探すの大変だったんですけども、ありました。この計画は市長の施政方針でも取り上げているとおりで、今後の行政改革には重要な取り組みであるというふうに考えます。この計画を軽視したのではないと思いますが、事務報告書に載ってなかったのは、私としては残念であります。

職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画には、平成30年3月に総務文教委員会で報告されていますけれども、今後10年間かけて職員定数40人削減する。毎年度4人から5人の削減を目標としています。この計画によると、平成25年4月1日の職員数は434人、平成30年4月1日は486人、5年間で何と52人増加しているんですね。

決算特別委員会資料No.31の4ページの3に定員管理の適正化ということが書いてあります。平成28年度は2削減をされていまして、平成29年度は4削減とあります。平成28年度事務報告書には、4月1日現在総職員数は464人、平成29年度は事務報告書には、先ほども言いましたが、現在475人、11人増員をされているわけでありまして。ここの報告では4減っているというふうにありますけども、実際には11人増員をしているという状況でありました。この適正化計画、この乖離はどんなふうに御説明いただけますか。

○【黒澤政策経営課長】 申しわけありません。従前からこのスタイルでこの資料をお出ししているんですけども、実は増員部分について、これまでもずっと記載していなかったということがありまして、ですから、減員になったところについては記載しており、実際ふえたほうについては記載をしていない。ですから、そこに乖離が生まれたこととなります。

○【青木淳子委員】 これではやっぱり正しい判断ができないと思いますので、今後の資料としては、きちんと載せていただきたいなというふうに思います。この適正化計画ですけども、2018年4月1日486人、これを上限としております。10年間で2027年度には446人としていますけれども、この計画の策定に当たっては、いろんな課題も含めて是正をしていくとありますので、全庁的に計画したというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては、市の行革の最高決定機関である行財政健全化推進本部会議での決定でございますので、全庁的な取り組み方針となります。

○【青木淳子委員】 これ年次計画が出ているんですね。人数が1年ごとに減っています。具体的な職員定数の削減方法も提示されています。取り組むべき課題も7項目にわたって書かれています。非常に難しい課題ばかりであります。保育園の民営化、今度進めますけれども、今後の検討としては、2園目以降も検討していく課題であるというふうにありますし、窓口業務や学校給食の調理、外部委託ですとか、そのほかにも事業をスクラップ・アンド・ビルドしていかないと、この40名の削減は非常に難しいというふうに考えます。この計画目標の達成のために誰が責任を持って行っていくのか、

この辺をお伺いしたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 これは誰というか、市の方針でございますので、全体で取り組んでいくという形になります。

○【青木淳子委員】 これ非常に難しい問題なのでしっかりと、やっぱり副市長が先頭を切ってやっていただきたいと思いますが、その御決意を伺いたいと思います。

○【竹内副市長】 御指摘のとおり、これ全庁的な取り組みで行っておりますけれども、私、事務部門の責任者として、この管理についてはきっちりとやっていくような方向で進めたいというふうに思っております。

○【青木淳子委員】 ぜひよろしく願いいたします。私からは以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、伺います。初日のところで監査委員の決算審査意見書の指摘事項の中に過年度支出がありました。これで大きく2つ指摘があって、今回このタイミングの中では保育所運営委託料の1万9,020円の支出の失念というところでありました。これ予算書で見ると、90ページに当たるのかなというふうに見たところでありますけれども、それでよろしいでしょうか。保育所費の委託料かなと思いましたが。

○【高柳貴美代委員長】 決算書ですよ。

○【小口俊明委員】 決算書です。決算書の90ページ。

○【松葉児童青少年課長】 委託料に含まれます。

○【小口俊明委員】 という確認でした。そうしますと、この指摘の中身について伺ってまいりますけれども、いわゆる29年度で支出をしなければならないものについて失念ということによって次年度に支払いというところの実態だと思いますけれども、なぜこうなってしまったのか、まずは説明を伺いたいと思います。

○【松葉児童青少年課長】 お答えいたします。まずもって過年度支出があったことにつきまして、おわびさせていただきます。二度とこういうことがないように事務執行に当たっては留意して指導してまいりたいと思います。大変申しわけございませんでした。

今回の過年度支出の金額1万9,020円なんですけれども、これは管外の認証保育所にお支払いする委託料でございます。認証保育所に当たりましては、年度当初に単価改正が来ませんで、年度の途中、10月、11月ぐらいになると新年度の単価改正が来ますので、29年度当初は28年度の単価をもって支払いをしております。それを各月お支払いしまして、3月になった段階でその差額分、単価改正がありますと、その差額分についてこちらで計算をいたしまして、相手側の運営側のほうにこういう改正がございましたということで、請求をしてくださいというような行為を本来するところだったんですが、担当のほうで計算シートの中で、既にその改正の部分のところに、エクセルのシートなんですけど、表示を立ててしまって結果的に払ったような形になってしまっていたというようなところがございます。ですので、人的ミスのところがございます。財務会計の数字と積み上げた数字を合わせていけば、結果的にこういうことは起こらなかったというようなところでございます。

○【小口俊明委員】 単純な失念ということではなさそうな、何か仕事のやり方として、ミスが生じる可能性のあるようなやり方のようにも受けとめるんですけれども、その辺のやり方の工夫を、単純に支払い済みというふうに見れるようなミスをしていったというような説明でしたから、その辺のやり方の工夫というか、そういったことをしない限りは、なかなかこれって単純ミスで防ぎにくいなというふうに思います。例えば、支払いをしなければいけないというものの管理をシートごとじゃ

なくて、一元管理をするとか、いろんな工夫が必要かなと思ったんですけども、その辺の取り組み方、何か工夫をする余地はないのでしょうか。

○【松葉児童青少年課長】 支払いにつきましては、今までまとめて30園ぐらいある認証保育所の支払いというのを担当のほうで請求行為を起こしまして、財務会計の伝票を回すときに、1園1園の金額と財務会計の積み上げた金額については係長並びに私のほうでも計算をしておりましたが、1枚1枚のチェック表の中までは読み込みをしておりませんでしたので、このあたりは今後はダブルチェック等を図る中で、多数の目で支払い業務に当たりたいというふうに考えております。

○【小口俊明委員】 そういった確実な事務処理というところは当然必要で、ぜひお願いしたいところでもあります。管理シートみたいな部分での、システム的にそういった漏れがないような対応ということが可能になるような、そういった工夫というのもぜひ、副市長もこれまでさまざまな業務改善等々なさってこられたのかなというふうに想像いたしますので、そういったことも含めて、現場とよく協議をしながら事務改善というものに取り組んでもらいたいと思いますけれども、副市長、いかがでしょうか。

○【竹内副市長】 今、個別の事業の点で御指摘いただいておりますが、全庁的な事業全般にわたって同様のことがあろうかと思っておりますので、その点については留意しながら改善していきたいというふうに思っております。

○【小口俊明委員】 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次伺いますけれども、事務報告書でいうと181ページになります。ここに固定資産税・都市計画税課税事務に係る事業ということであります。決算特別委員会資料No.8を見ますと、これに関連する資料が出ておまして、この決算特別委員会資料No.8では6件、報告が載っています。タイトルは「平成29年度誤課税件数、還付金一覧」ということであります。なぜこういう状況になったのかということを知りたいということよりは、むしろこの6件の中の4、5、6番目のところの事由を見てみると、滅失漏れというような記載なんですね。なぜこういう状況になったのかというのを、まず手続上、あるいは事務処理上、どういう経過でこういうことになっているのかを伺いたいと思ひます。

○【山田課税課長】 お答えいたします。滅失漏れと申しますのは、まず、建っていた家屋がなくなっている、こちらを確認できなかったというものでございます。したがって、滅失されている家屋に関しましては固定資産がないわけですので、そこに課税はできなかったと。そのために、家屋がそこに存置しているかどうかということに関しましては、年に1回、1月1日に航空写真によって確認を行っているのですが、要するに前年の航空写真と現年の航空写真の突き合わせを1件1件行っていつて、本来なくなっている家屋を探していくんですけども、それが見つけられなかったということでございます。

○【小口俊明委員】 航空写真ですかね、その写真上、滅失している事実が発見できなかったということによって、それを実際に現地に行って確認して課税ができなかったということなのか、あるいは課税をしてから、その所有者からこれはおかしいでしょうというふうになったのか。その辺の経過はどうなっていますか。

○【山田課税課長】 4番、5番につきましては、こちらのほうで航空写真等の確認と現地確認を行いまして、ここがちょっと見えにくいとか、そういうところに関しましては、職員が現地に赴いて現状確認をいたします。それによって発見できました。

6番目につきましては、こちらのほうはどうも物置のような建屋だったらしいんですけども、今

回、納税通知書を出したときに、地権者さんから、もう建屋はないですよというような連絡をいただいて気づいたということでございます。

○【小口俊明委員】 わかりました。これは多分、目視ということに加えて機械的に、いわゆるコンピューター処理のようなイメージでその差異というものも確認していくような、今の時代そういうこともあり得るのかなと思います。その辺の精度を高めていくということも必要かなと思いますけれども、これは市の職員さんのスキルも必要でしょうし、あるいはそういった専門の事業の方に委託をするということもあるかもしれません。そういった意味で精度を上げていくという取り組みも必要かなと思いますけれども、どうでしょうか。

○【山田課税課長】 先ほど申し上げた航空写真でございますが、前年の航空写真を見せていただいたところ、日陰になっている部分の鮮明化作業というのができるようになってございまして、かなり精度は上がってきているというふうに感じております。ただし、職員には必ず現場確認、こちらを怠らないようにということで精査しております。

○【小口俊明委員】 そうですね。しっかりとそういった機械的にできるところは機械でやり、そして人の目で、あるいは足を使って市民に対応していくということも非常に大事ですから、両面でぜひしっかりと漏れのないようによろしく願いいたします。私は以上です。

○【中川喜美代委員】 私は時間外勤務について伺います。事務報告書は122ページから125ページまで、本日の委員会でも委員によっては時間外が減った、またはふえたというような、いろいろな意見があるようなんですけれども、最終的に、先ほどの遠藤委員の質疑に対して、1,310時間ふえたという課長の答弁がありましたね。これは、今回、組織改正があったことで大変見にくいんですけれども、この1,310時間というのは、122ページの合計時間数と123ページの合計時間数を足したものというふうに考えていいんですか。

○【平職員課長】 そのとおりでございます。

○【中川喜美代委員】 ということで、28年度よりも約1,310時間ふえたということですね。その中で、125ページを見ますと、500時間は8人しかいないのかなと。単純にこれを見ると、28年度はたしか25人いましたので、減ったのかなと思うんですけれども、それでよろしいんですか。

○【平職員課長】 大変わかりづらくて申しわけございません。こちら4月から6月までの124ページのものを、右の125ページのもの合わせて集計したところ、500時間を超えて時間外をしている者は30名ということで5名の増加となります。

○【中川喜美代委員】 今、驚くんですけれども、この事務報告書を見る限りでは8名ですよ。だけど、今の課長の答弁だと5人ふえて30名と。じゃ、どこが500時間以上ふえたのか、どこの課なのか、さっぱりこれじゃわからないですね。こういうような事務報告書の報告の仕方でもいいんですか。

○【平職員課長】 やはり重要な部分だと思います。何名の人間が何時間やっているかというのはですね。そういったところがはっきりとわからないものは余りよろしくない、反省して、次回こういった同じようなケースがあった場合には直してまいりたいと思います。

○【中川喜美代委員】 私は納得できませんよ、これ。500時間以上はどの課で何人いるかというのは、これを分析する中で大事なことですよね。さっき青木淳子委員が言いました。この適正化計画、平成30年2月に、29年度中にこれを出している。今後、時間外についても削減していきますというふうにしていますね。2020年には5万5,380時間、計算すると、これが1万7,392時間も今後減らしますという計画を立てているんですよ。それもあるし、500時間以上やっている、どの課の職員がどのく

らいやっているか。そこだとやっぱり仕事がここに集中しているというふうに考えることも必要ですよ。私はこれを差しかえてもらいたいと思いますが、どうですか。

○【平職員課長】 そこにつきましても、28年度と比較ができるような資料を作成して、皆様にお配りできればと考えております。

○【中川喜美代委員】 いつ差しかえてくれるんですか。きょうできるんですか。

○【平職員課長】 今週中に……（「今週中」と呼ぶ者あり）済みません、明日中ぐらいで……

○【中川喜美代委員】 先ほど関口委員の指摘もありましたけれども、こういうような資料の出し方はありませんよ。事務報告書ですよ。てっきりこの数字をみんな信じますね。いつ出すんですか。

○【平職員課長】 あしたじゅうにはですね、（「あしたないですよ」と呼ぶ者あり）あさってにはお出しできるようにしたいと思っております。

○【中川喜美代委員】 これ、すぐ出ないんですか。

○【高柳貴美代委員長】 とめてください。

○【中川喜美代委員】 きょう、一応、決算特別委員会が何時までに終わりますという予定がありますよ。その時間内にできますか。こんな事務報告書ありませんよ。副市長、いいんですか、こんな事務報告書を出して。こんな資料で、今後適正化計画をやりますとか、何を根拠にやるんですか。

○【平職員課長】 申しわけございません。平成30年3月31日の人員配置において個人ごとの時間外の時間数を集計して、現在の配置されている部署に配置するという表であれば、きょうじゅうにお渡しできるかと思っております。

○【高柳貴美代委員長】 では、ここで休憩をとりましょう。再開は……。 （「私、何も言ってない。私、何もまだ言ってないですよ」「中川さんがまだ何も言っていないのに」と呼ぶ者あり）では、1回戻します。

○【中川喜美代委員】 それでは、どのぐらいの時間がかかるんですか。大体5時ぐらいまでに終わる、10分ぐらいですか。

○【高柳貴美代委員長】 じゃ、このまま暫時休憩にして。（「じゃ、出してもらいますか」「ちゃんと確認しないと、きょう出せなかったら……」と呼ぶ者あり）では、もう一度確認させていただきます。その資料を出していただくのにどのぐらいの時間がかかりますか。（「1時間」と呼ぶ者あり）

それでは、暫時休憩して、4時をめぐりに、再開時間は追って連絡します。

暫時休憩とします。

午後3時12分休憩



午後3時59分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ここで、行政管理部長より発言を求められておりますので、これを許します。行政管理部長。

○【雨宮行政管理部長】 初めに、大変貴重なお時間を空費いたしまして、皆様に御迷惑をおかけしたと、おわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

それで、私どもの事務報告書の資料は、今回組織改正があったという中で、前回平成20年度に組織

改正があったときも、実はこのようなお出しの仕方をしました。ただ、それを踏襲してしまったというのが今回でございます。そここのところに関しましては、今、皆様のほうにお配りをさせていただきましたような形の事務報告書の記載、それがやはりよかったんだろうというふうに思っておりますので、大変反省をしなければいけない点だろうというふうに思っております。以後このようなことがないように気をつけてまいりたいと思いますので、その点について御理解をいただければ幸いです。本当に御迷惑をおかけして、申しわけございませんでした。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、先ほどのところから、職員課長の答弁からお願いいたします。（「何を答弁するの」と呼ぶ者あり）じゃ、中川委員の質疑から始めます。お願いします。

○【中川喜美代委員】 私たち、この事務報告書をよりどころにして決算審査に臨んでおりますので、このような表が1時間足らずで出るんだったら、きちんとこれを出してもらわなければ、500時間が8人ということで減ったなと思ったら、30人でしたということはありませんよね。本当に事務報告書の信憑性を疑う今回の出来事だったなというふうに思います。

質疑しますが、この500時間以上30人、前回は質疑しましたが、500時間以上、600時間からずっと1,000時間まで、最高何時間なのか、時間と人数を教えてください。

○【平職員課長】 お答えいたします。最も多い時間外が885時間になります。続きまして、800時間台が3人おります。700時間を超える人数が4名、600時間を超える人数が8名、500時間超えが15名、以上が30名の内訳になります。

○【中川喜美代委員】 わかりました。今回は最高885時間で、前回28年度は1,014時間ということでしたね。これからこの計画をつくって削減していくという計画がありますので、ぜひそれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質疑をしますけれども、今の資料を見ても、福祉総務課500時間以上6名ということで、28年度は8名でした。それは28年度の決算審査意見書にも書かれましたね。今回、決算審査意見書の指摘事項の中で、生活保護費の支給誤りについてということが書かれております。質疑いたしますが、これは平成30年8月付で会議資料としていただいて、第2回定例会の報告事項であったと思うんですけれども、7月31日調査時における同年3月31日時点の数値ということで数字が出されております。同年3月31日時点では——平成29年度だと思うんですけれども、支給漏れが31世帯とか、過支給が130世帯、これは、私は、本来ならば29年度決算審査意見書にこのような数字を、いつもお願いしているんですけども、数字をきちんと書いてもらいたいというふうに監査委員さんには要望しているんです。けれども、今回そういう数字が一切なくて、今回の意見書になった。これは何ででしょうか。

○【松田生活福祉担当課長】 決算審査では、確かに監査委員のほうから数値等の詳細についても質問をされた覚えがございます。しかしながら、決算審査の日が本年の7月30日でございますので、まだ数値等が確定する前でございますので、その場ではお答えが出せなかったということでございます。

○【中川喜美代委員】 決算審査の日がちが7月30日、これを出された前日だということなんですけれども、この前の他の委員の質疑では、この資料は持っていますと言われていましたので、ぜひこういう数字は出してもらいたかったなというふうに思います。

この中で、これは平成25年度から29年度の今回のこのような不適切な事務処理が行われたというふうに思いますけれども、まず、査察指導員、係長のチェック体制、今までダブルチェックやっていますというのが国立の誇りだみたいにかいたことがあるんですけれども、これは今回機能してなかったというふうに思っているのでしょうか。

○【松田生活福祉担当課長】 確かに査察指導員が気づいたという部分もあったかもしれませんが、この部分を今課題として5月から既にそういった再発防止策を立てておりますので、これをまずはしっかりと実行していきたいというふうに考えております。

○【中川喜美代委員】 端的に、生活保護法23条の東京都の事務監査もあるというふうに聞いていますけど、これは機能していないのでしょうか。

○【松田生活福祉担当課長】 ここ数年におきましては、人員体制以外の指摘がございませんでした。

○【石井めぐみ委員】 それでは、何点か伺います。まず、事務報告書139ページ、情報発信等広報施策に係る事業でございます。28年度のホームページのリニューアル直後、この辺から大変アクセス数もふえて、特にスマートフォン版はもう10倍近いアクセス数があって、大変よいというふうに思っています。ただ、くにたちメールの利用者数です。これほとんど28年度と比べても伸びていないんですね。ただ、経費のほうは28年度より随分ふえているんですが、これはどのような理由からでしょうか。

○【吉田市長室長】 こちらは28年度決算と29年度決算を比較しますと、約18万円、29年度増になっております。この理由としましては、防災行政無線、Jアラートとの連動をする形で、防災行政無線を文字化してメール配信に取り込むことができるという機能を加えた結果でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。それでは、今回ちょっと事務報告書のほうにラインの登録者数が載ってなかったんですが、ラインの登録者数というのはふえているのでしょうか。

○【吉田市長室長】 こちらは28年度1,973件、一方、29年度末で2,201件と約200件超増加しているという結果でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ラインの登録者数のほうは順調にふえているということです。今、経費のふえた分のお答えの中で、行政無線と関連づけられるようになったということで、これ大変いいと思っているんです。というのは、先日のような台風がありますと、暴風雨によって行政無線はほとんど聞こえなくなるというのが各地で報告されていまして。そういうときにラインですとか、メールなんかで配信していただくと、リアルタイムでいろいろな情報が伝わりますので、これは本当にぜひ伸ばしていただきたいと思っているんですね。引き続き登録者数を伸ばしていただきたいんですが、特にメールのほう、これ6,500人ということは、単純に人口で言うと1割にも満たない感じになっているので、ここの部分は1世帯に1つぐらいの感じでふやしていただきたいと思うんですが、方法としてどういうものがありますでしょうか。

○【吉田市長室長】 こちらは最新の状況でございますが、平成30年8月と9月の1カ月間で、約170の方が新たにふえております。この理由としては、市報8月20日号、9月5日号にこのメール配信のことを載せているんですが、あわせて8月20日号はブロック塀の対策の記事と同様に載せております。また、9月5日号は台風の記事と同様に載せていますので、それらが増になった理由ではないかというふうに分析しております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。やはり興味のある記事と一緒に載せると見てくださる方も多し、登録してくださる方も多しということがわかりましたので、今後もそのようにしてぜひ登録者数をふやすことをお願いいたします。

それでは、207ページです。福祉総合相談窓口に係る事業で、特に子供の学習支援についてです。28年度のときも指摘をさせていただいたんですが、子どもの学習支援事業委託料、28年度より今回また140万円ほどふえて646万7,040円ということなんですが、対象の児童生徒数というのは、何件ぐら

いふえたのでしょうか。

○【**関福祉総務課長**】 お答えいたします。29年度の学習支援の利用件数は11件ということになっております。また、委託料がふえましたのは、28年度は富士見台の中のセミナールームのみということにしておりましたけれども、29年度は西福祉館を週に1度活用いたしまして、そちらでも学習支援を行うというところで委託料のほうは増額しているというところでございます。以上でございます。

○【**石井めぐみ委員**】 拠点を2つにしたのに11名ということなんですが、28年度と比べて何名ふえたんですか。

○【**関福祉総務課長**】 28年度の利用者数が5件でございましたので、6名の方がふえているというところでございます。

○【**石井めぐみ委員**】 これは直接市のお金が使われる事業ではないということなんですけれども、ただ、市民の方から見て、650万円近い予算を使って5名とか11名とかという子供に対してこういう事業を行っているというのは、公正な感じがしないというか、そういうふうに思われるんです。これ対象を広げる工夫というのはされているのでしょうか。

○【**関福祉総務課長**】 委託業者、それから福祉総合相談の担当者も含めて学校のソーシャルワーカーさんにつながったりですとか、それから、同じ通っている子供たちの中で、周りに同様の支援の必要な方があれば御紹介いただいたりというところにも拡大するような形で、現場のほうそれぞれ努力はしておりますが、まだ成果には結びついていないというような状況でございます。

○【**石井めぐみ委員**】 実際に利用する方の話なんかを伺いますと、そのお子さん1人では行きにくいんだけど、例えばお友達と一緒にいたら行けるのになというふうな声もあるんですね。ただ、制度上それが使えないということで断られてしまうというふうに聞いています。こういったところもちょっと工夫をしながら、対象をきちんとふやしていくというよりは、対象である方にちゃんと届くように、この事業そのものが届くようにしていただきたいと思います。事業開始時、随意契約だったと思うんですが、これは今回、29年度も随意契約でやったということですか。

○【**関福祉総務課長**】 お答えいたします。29年度についても随意契約ということで契約をさせていただいております。

○【**石井めぐみ委員**】 650万円近い金額を考えると、随意契約でいいのかなというふうに思うんですが、これは単年度ですよ。更新はどうするのでしょうか。

○【**関福祉総務課長**】 委託契約自体は単年度契約でございますので、今度30年度に向けてにつきましては、見直し等も検討させていただきたいと考えております。

○【**石井めぐみ委員**】 これはとっても重要な事業だと思っているんですね。その重要な事業が必要な子供のところに届いていないというのが私は一番問題だというふうに思っていますので、契約のやり方なども考えながら、きちんと必要な人のところに届くということをやっていただきたいと思います。

そうしましたら、事務報告書243ページです。子育て支援アプリ運用に係る事業についてお願いいたします。ダウンロード数が1,806件、28年度より470件ほどふえているんですが、アクセス解析のようなことは行っていますでしょうか、どこが人気があるとか。

○【**清水施策推進担当課長**】 お答えさせていただきます。アクセスが一番多いものはイベントの情報ですとか、新着のところがふえております。

○【**石井めぐみ委員**】 これ昨年も申し上げたと思うんですけど、相変わらず文字情報ばかりなんで



すね。何度も見たくなるようなアプリになっていなくて、改良をお願いしますということをお願いしたと思うんですが、どこを改良されたのでしょうか。

○【清水施策推進担当課長】 昨年、文字情報が多くてというお話がありましたので、委託業者のほうと相談をしたんですが、基本的には写真ですとかを載せるのが難しいということがありました。それはシステム上ということだったんですが、それではどういうふうな形で載せられるかということで、記事をPDFとかJPEGの形にしても、文字情報も一緒に載せたりすると写真は当然出せるということがありましたので、こここのところで子育てコラムですとか、管理栄養士による記事の配信なんかをさせていただくときには、当然写真がないと伝わりにくいというのがあるので、そういう形で配信をさせていただくようにはさせていただいております。

○【石井めぐみ委員】 イベント情報なんかもそうなんですけれども、イベント情報を開くと、期日、いつやるとか、場所がどこですというのが書いてあるだけで、写真がないと明確なイメージが伝わらないんですね。あとマップも出ないので、つまり住所を見て、それを調べる、そういう手順が必要になっていて、これとてももったいないと思っています。特に公園のマップなんかは写真と一緒に出していただくと、こんな公園だったら行きたいなというふうにイメージが広がりますので、もうちょっと工夫していただきたいと思います。

それから、メニューのフェイスブックというところを押すと、国立市子育て応援ページというところに飛ぶんですが、これはどんな団体ですか。これはどこが担当しているんですか。

○【清水施策推進担当課長】 それはこちらの児童青少年課になります。

○【石井めぐみ委員】 ということは、児童青少年課でフェイスブックページを運用しているというふうに考えていいですか。

○【清水施策推進担当課長】 そのとおりでございます。

○【石井めぐみ委員】 最近、誰かこれ押していますか、担当の人。

○【清水施策推進担当課長】 申しわけございません。アクセスが余りなくて、そのところの更新をしてございません……

○【高柳貴美代委員長】 時間でございます。（「肝心のところを言えなかったけど、16年でとまっています」と呼ぶ者あり）藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 決算特別委員会資料No.46に基づいてやらせていただきたいと思います。電力の競争入札といえますか、それだと思えますけれども、国立市はどのような基準でこれを決めているのか教えてください。

○【津田総務課長】 お答えいたします。決算特別委員会資料No.46の国立市の欄にも書いておりますけれども、こちらは国が示している環境配慮契約法基本方針を参考に国立市電力の調達に係る環境配慮方針というのを定めておまして、それに基づきまして電力入札を行っております。

○【藤田貴裕委員】 最終的な決定は価格なんですか。

○【津田総務課長】 価格もそうですけれども、環境配慮というものもまず基準と置いておまして、裾切り方式で、まずは一定の基準を満たした業者が価格に移ると、そのような段階になっております。

○【藤田貴裕委員】 今回、2者入っているのは、これは価格が一緒だったということなんですか。ちょっとこの辺を教えてください。

○【津田総務課長】 こちらは行っている契約期間が年度で、29年度が分かれています、29年4

月1日から10月31日までは株式会社Vパワー、29年11月1日から30年3月31日は東京電力エナジーパートナー、庁舎にかかわるものですが、そのような形で2つに分かれておる、そのような状況でございます。

○【藤田貴裕委員】 これは時期をずらしたただけなんですか。価格が違うだとか、同じだとか。

○【津田総務課長】 時期は、そもそも導入した時期が、こちらは平成23年11月1日からだということでそういうふうになっております。あと価格もやはり業者が変わっておりますので、違っているような状況となっております。

○【藤田貴裕委員】 わかりました。昔は一定の量以上じゃなきゃ、PPSでしたっけ、それは入れなかったんですけど、今は原則自由ということで、それで契約金が違うんですね。わかりました。

そういう中で、地球温暖化防止について、地方自治体も積極的にかかわっていく必要があるのかな、そんなふうに思います。その前に効果額を聞いておきましょうかね。効果額を教えてください。

○【津田総務課長】 まず、効果額なんですけれども、庁舎におきましては、これ想定の数値になりますけれども、272万6,355円の効果額がありまして、こちら電力入札を行っている公共施設全体では約2,200万円ほどを考えております。

○【藤田貴裕委員】 全体では2,200万円ということで効果額は結構上がっていると思うんですけども、そこまで上がるんだったら、地球温暖化防止の観点から再生エネルギーですとか、未利用エネルギーですとか、そういったものを積極的にふやしていく必要があるのかなと思いますので、例えば500万円以上効果があるとか、1,000万円以上効果があるんだらば、価格だけではなくて、CO<sub>2</sub>排出係数でやってみるですとか、あるいは電源構成で選んでみるとか、そういう価格以外の調達方法も考えていいのかなというふうに私思っているんですね。

ほかの自治体も基本的に電力の競争入札をやっていますけれども、国立市の場合、後半やっていたでいるのは火力81%で、固定買い取り電気は5%、再生エネが3%ですけど、ほかの自治体では廃棄物発電が39.6だとか、バイオマスは同じかな、ほかにも再生可能エネルギーが高いのがありますよね。そういった形でCO<sub>2</sub>削減ですかね、そういうことに自治体も積極的に携わっていったほうがいいのかなと思っております。どうでしょうか。

○【津田総務課長】 まず、電力入札を始めたのが、コストという部分はありますけれども、今言ったように環境に配慮した項目も必要だと思います。委員御指摘のような細かな区分についてはありませんけれども、環境評価をする項目としまして二酸化炭素の排出係数とか、未利用エネルギーの活用状況とか、再生可能エネルギーの導入状況とか、そのような区分に応じて評価点を与えているというような現状となっております。

○【藤田貴裕委員】 今、確かにCO<sub>2</sub>排出係数等も考えていただいているんでしょうけれども、じゃあ国立市のこの2者は、例えば0.474だとか、0.486という係数があつて、他市の業者はもっと低いのがあるんですよ。0.131だとか、0.377とかね。今の答弁だとちょっと食い違っちゃうんじゃないですか。

○【津田総務課長】 今、私がお話しした内容は、国立市の環境配慮方針に基づく評価項目ということで一定の基準70点以上というのがあるんですけども、そこに到達する項目を挙げている、そういうところでございます。

○【藤田貴裕委員】 それはわかっているんです。その上で、電力構成について十二分に考えていただくようなことをやったらいかがですかということですね。例えば、ほかの自治体だったら、バイ

オマスが21%だとか、そういった形で化石燃料が少な目のところ、CO<sub>2</sub>排出係数は0.377だとか、そういうところをお願いしている電力会社があるじゃないですか。だから国立市も一定の基準を超えている事業者の中で選んで、最終的には価格で決めていますけども、そうじゃなくて、ある程度の効果額が見込めるんだっただらば、そういった電源構成に配慮する入札に変えたらどうですかということなんですけど、どうですか。

○【津田総務課長】 その部分につきましては、今入札に応じていただいている業者というところもあるかと思いますが、内容を見まして、コストの部分もどの程度変わってくるのかってありますので検討させていただけたらと思います。

○【藤田貴裕委員】 ぜひ検討していただきたいと思います。特に各電力会社がいろいろと公表していると思うんです。電源構成だとか、あるいはそもそもCO<sub>2</sub>排出係数が市の基準に達しなかったら入札に入れないわけですから、そういう面では十分どういう電力会社がどのような電源構成なのかかわかると思いますので、ぜひ効果額が出るんだっただらば、そういう電源構成に十分配慮をしていただいて、これから決めていただくと大変いいのかなと思います。

地方自治体でも独自のことをやって、今世紀末の気温を1.5度未満に抑えよう、そういう取り組みが自治体で結構進んでいますよね。東京でもそういったことに取り組んでいる自治体があると思いますので、国立市もこういうことをやっているよって胸を張って言えるようなことをぜひやっていただきたいと思います。

決算特別委員会資料No.48でちょっと質疑したいんですけども、各自治体がCO<sub>2</sub>削減に向けていろんな目標を立ててやって、そして資料を見る限り、全部マイナスですから、他市は計画を達成していると読んでいいんですかね、この資料は。そういう中、国立市は目標年度がなかったり、削減目標がなかったり、あるいは計画名がなかったりしておりますけれども、今後の国立市のCO<sub>2</sub>削減について、考え方を教えてください。

○【清水環境政策課長】 それでは、私のほうで答弁したいと思います。今、資料で示したとおり、数値目標等は大変おくれていて申しわけないところでございまして、公表できるところはございせんが、今現在、平成30年度に庁内でプロジェクトチームを立ち上げてまして、まず、報告書をいただいております。今後、国立市域全体の数値目標を、その報告書をいただいて、事務局のほうでアクションプラン等を策定して数値等を策定していきたいと思っております。

○【藤田貴裕委員】 3.11の後とかスーパークールビズだとか、いろんな取り組みをやって、2階にもでっかいパネルを、こういうことを取り組んでいますよということで先進的に頑張っているんだろうとは思っていますけれども、他市のようにこういう積極的な目標だとか、今答弁でありましたけど、市民の皆さんにもぜひCO<sub>2</sub>削減には御協力をいただかなければいけないのかなという中で、市民を巻き込んだような計画が必要なんだろうなと思っております。

もちろん、国立市役所自体も積極的にCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、そのアクションプランをいろいろ出していただいた結果、どれぐらいから市民に対する計画をつくるのか、年度がわかったら教えてください……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、順番に質疑させていただきたいと思います。事務報告書の115ページ、職員人事給与の事務に関するところの中の、(3)任命等発令について、この表の中で休職という区分があります。その中で年間件数として41件とあります。平成28年度においては、これが12件で

したが、休職の実人数がどうなっているのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 お答え申し上げます。こちらは発令の回数ごとに出しているものでございまして、実人数としては、平成29年度中としまして10名となります。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。10名の方に41回の発令が出ているということですが、この休職される方の一番多い理由ですね、それぞれあると思いますが、一番多い理由は何なのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 お答え申し上げます。理由としまして一番多いのは、メンタル不調と、そういったこととなります。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。メンタルの不調ということで、その方たちに対する対応がどういうふうに行われたのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 休職に入った方に関しましては、定期的におおむね月1回程度職場の所属長が連絡をとって体調とかを確認するほか、その時と場合、対象者にもよりますが、職員課のほうも直接面談をしたりしています。また、復職においては、主治医のオーケーが出た上で、産業医との面談をして、あと職員課とも面談をして、所属長とも確認をとった上でリハビリ勤務等に、そういった段取りを踏んでスムーズな復帰につなげているといったところでございます。

○【稗田美菜子委員】 職員課を含めて、当然所属している課も含めて復職したい方についてはしっかりそれに向けてサポートしているといったことでよろしいのか、もう一度確認いたします。

○【平職員課長】 そのように考えております。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。職員さんの働きやすさといったところの観点から質疑させていただきたいと思いますが、同じところの区分の中で育児休業というのがあります。いわゆる育休ですけれども、15件ですが、実人数がどれぐらいなのか。それから、男女の比ですね、どれぐらいとられているのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 育児休業の部分につきましては、これはそのまま15名が実人数でございます。男女のところなんです、平成29年度中の15名に対しては、男性が3名、女性が12名ということです。

○【稗田美菜子委員】 男性もとられているといったことで、ゼロではなかったことについては安心いたしますが、まだまだ3名ということで少ないと思うのですけれども、男性もきっちりとれるような策をとっているのか、それともみずから3名の方が勇気を持ってとっているのか、どういう状況なのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 育休をとるかどうかというのは、職員課としてはぜひとってほしいということもあるんですが、それぞれ働いている職員の経済状況であったり、家庭の状況によるものと思います。

29年度においては、約半年育休をとった職員がいました。それ以外は20日間であったり、10日間ぐらいでした。その半年とった経験のある職員については、ぜひ今後、職員の中で、育児に参加してどうだったかとか、そういったことをぜひやりたいなと思っております。そういった形で男性の育休についても推進していきたいなと思っております。

○【稗田美菜子委員】 ぜひ、いい体験例を共有していただきたいと思います。深めたいところですが、ちょっとほかに質疑があるので先に進ませていただきますが、同じく事務報告書の165ページ、職員研修に係る事業についてお伺いいたします。1番のところの市独自研修、(1)全職員対象研修と書いてあります。全職員が対象ですので、平成29年度においては434名が対象だと考えますが、受講者人数を見ると、それほど的人数になっていないと思います。受講できなかった部分についてのフォ

ローアップ等はどうなっているのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 こちらは全職員対象研修というふうに書いてありますが、なかなか、1年の間に全員が受けられるということではなくて、順次、できる限りたくさんの方、全員が受講の対象としているということで、庁内等に募集をかけて応募していただいて、希望者に受けていただくというような形をとっております。あとは中によっては、職員課が指名で行っているものもあるんですが、なかなか、たくさん受講させたいというところもあるんですが、キャパシティであったり、機会が完全に提供できるわけではないので、そのようなことになります。

○【稗田美菜子委員】 そうだと思います。四百何名も集まって、一堂に会して受講できる施設がそもそもないですね。ですけれども、全職員対象というので何回かに分けてするのかと思ったんですけれども、要するにフォローアップもできる範囲の中でしかやっていないというふうに理解しますが、現実なかなか受けてもらえないということかなと思います。

じゃ、これ効果的に本当にやっているんですかという話になると思うんです。対象の方に向けてしっかりやったださっているとは思いますが、本当にその対象が正しいのかも含めて精査をしていかなきゃいけないのかなと思います。他の議員の一般質問の中にも会議室がいつもいっぱいというふうなこともありましたよね。集めてみたけれども、集まらなかった。具体的なところを申し上げるのはとても心苦しいですけれども、166ページにあります3月10日に実施されましたグループワーク実践研修、まちの振興課職員対象ですが、2名しか出ていないわけですね。これが本当に意味があったのかということになっていくと思うんです。どの人がどうやって出ていかなければいけないのかということを確認にしてやらなければいけないと思いますが、どういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○【平職員課長】 御指摘の166ページのグループワーク研修につきましては、市民の方と一緒に職員がグループワークを通じて、たしか29年度は外国人の対応とかだったと思うんですが、やっていく研修です。確かに非常に少ないので残念に思います。各職場それぞれかなり業務が大変な中で、研修を職員課のほうで指名した際に、やはり一定数辞退というのが、ちょっと業務の状況とか、あとは緊急対応とか、会議などで出られない場合があるんですね。ただ、職員課としては、研修も仕事の1つですので、何とか折り合いをつけて出ていただきたいなというふうに感じているので、そのことを各職員に伝えていきたいと思います。

○【稗田美菜子委員】 さまざまな状況があると思います。私がちょっとさらに触れておきたいのは、29年度におきましては議会のほうの議員の問題がありまして、1名辞職をするということで、セクハラもパワハラも含めたことがありました。他の委員の答弁の中で、ハラスメントについては撲滅していくと、その研修は続けていくというふうに言っておりますが、本当に届くような研修でなければ、意味がないわけですね。それが、例えばハラスメントを受けている方がいて、その方がハラスメントをしている方と同じ研修は絶対に受けに行かないわけです。同じ研修の場に、もしかしてハラスメントをしている人としていない人が一緒にいるかもしれないと考えたら、それはもっと丁寧にしていかないといけないと思いますので、ぜひその辺をしっかりと精査をして進めていっていただきたいと思います。

次のところに行きますが、284ページ、母子保健に係る事業のところに参加します。2番のところ、乳児健診、これ多分3・4カ月健診のことだと思います。対象者が568名の中で受診者が547名と明確にわかります。その次のページ、285ページの中で、同じく「(2)乳児(6・9か月児)健康診査」、

これ6・7カ月健診と9・10カ月健診だと思えますけれども、受診票受理数とあります。これ対象者がどれぐらいで、どれぐらいの受診率なのかというのが出ていないんですけれども、それをお伺いいたします。

○【山本子育て支援課長】 284ページの3・4カ月健診、こちらにつきましては、場所が保健センターになりますけれども、こちらで集団で実施しているということになります。285ページの6・9カ月健診、こちらにつきましては、こちらにも記載がございますが、市内の医療機関に委託をしまして実施しているというところになります。

○【稗田美菜子委員】 わかりました。だから受理数だと思うんですね。これ受理できていない人がいると思います。同じ年度で568人の対象者がいて、6カ月児健診の受理数が520人ということは、もう既に40名超えていないわけですよ。それはどう追跡しているのかお伺いいたします。

○【山本子育て支援課長】 こちら、受理票というものが母子保健のほうの担当部署に参りますので、未受診の方につきましては、地区担当の保健師のほうで受診の働きかけを行うとともに、もし難しい場合には個別にフォローをさせていただいているというところがございます。

○【上村和子委員】 稗田委員の質疑いいなと思って聞いていました。特に男性の職員で半年、育児休業をとられたというのは、すごく開拓者だなと思います。子供だけじゃなくて、ぜひ管理職であっても介護休暇とか、それから御家族の病休とか、そういうものを率先して大事にされていってください。そういうことが本当の働き方改革になるんだというふうに私は思いました。

それで質疑ですが、事務報告書の212ページ、ここに女性等緊急一時保護に係る事業から、女性等相談支援に係る事業が記載されています。2017年度といたしますのは、2016年度から始まった国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画の2年目に当たります。第5次計画の中にLGBTに対する計画や、それからDV対策基本計画が盛り込まれました。大変大切な国立市の男女平等計画が出された、その2年目に当たります。そこでさまざまな取り組みがなされました。

そのことの総括にちょっと近い形で質疑したいと思うのですが、ここで女性等相談が348件というふうにあります。この中のDVに関する相談がどれくらいあったのかということと、これは過去何年間かと比べてふえているのか、減っているのか、そこらあたりの分析について、まずお伺いいたします。

○【吉田市長室長】 少し過去のところからお話ししたいと思います。平成25年度は女性相談全体としては214件、これ延べ件数です。うちDVに関する相談は39件。平成26年度は相談全体が212件、うちDVに関する相談が51件。平成27年度は相談全体が316件、うちDVに関する相談が113件。平成28年度は全体が325件、うちDVに関する相談が122件。平成29年度が348件、事務報告書に示しているとおりで。うちDVに関する相談が123件となっております。以上でございます。

○【上村和子委員】 今の報告によって、どこで線が引けるかというところ、平成26年度と平成27年度で大きく変わっています。平成26年度では総合的な相談件数が212件だったものが、平成27年度には何と100件以上ふえて316になっています。DVに関する相談も51から、これは倍以上伸びて、113という件数になっています。どうして2015年度、平成27年度から急激に伸びていったのかというところの分析はどうなっていますでしょうか。

○【吉田市長室長】 相談というものは、すぐにつながりにくいというような性質があるかと思えます。分析としては、前年の平成26年度になりますが、大きく2つの庁内組織が変わったと。1点目が市長室ができて、男女共同参画が市長の直下の部署に来て、啓発等を含めた推進体制が強化され

たと。もう一点が福祉の総合相談窓口ふくふく窓口が開設されたのもこの年になります。これによりまして、庁内において女性の相談がつながりやすくなったと。こちらが推進体制、相談体制を含めて浸透してきた結果、27年度にあらわれたのではないかというふうに分析しております。

○【上村和子委員】　そうですね。つまり、市長室で人権と男女平等がちゃんと分離されたということと、ふくふくから直接そちらのほうに動いたという体制の変化。さらに2016年度から地域の中で市との共同研究の結果、女性支援を地域でやるという団体ができてきた。また、2016年度にシンポジウムも開かれたというような、さまざまな要因の中で相談体制が形的に整備されると、これだけ相談件数がふえていったということが言えると思います。

それを今から、平成29年度に戻りまして、その中でこの体制で、先ほど住友委員が電話相談について、夜間・休日電話相談について、平成29年度、2017年度は536件あったけれども、平成30年度になったら体制が変わったと。私の手持ち資料で見ますと、平成30年度になると、平成29年度までは平均して月43件あったものが、平成30年度になったら、何と月平均18件というふうに2分の1以下に減ってしまっているんです。

つまり、せっかくでき上がってきたものが、いわゆる地域と市のしっかりした協働関係がないと、こういう形で数字となってあらわれていくということが言えるというふうに思います。そういう中で、DV被害者支援というものを基本計画に沿って充実させていかなければいけないという立場に立って、平成29年度から見えてくる課題、そこに対してさらに強化すべき点というものはどのように整理されたでしょうか。

○【吉田市長室長】　29年度の相談実績を受けまして、受け皿としてはステーションも開設しまして、その体制は整ってきたと思います。これからは自立支援に関して、やはり既存のセーフティネットが使えない女性の方々というものも実際にいらっしゃるということがわかってきておりますので、これらが1つの課題だと思っています。また、もう一点は、10代、20代の若年の女性の方が自治体のほうにはつながりにくいと、そのような部分も今後の課題だというふうに捉えております。

○【上村和子委員】　今後の課題という形で整理がされてきたと。今、私、国立市のこの間の、平成27年度から3カ年間というのは、実は国の中の先駆的モデルになり得る事業であります。現在、国のほうでは困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会も開かれております。国立市は先取りして先駆的にやってきております。この間、国のほうに平成29年度、とうから国立市はこんなことをやってきたんだということをアピールする、そのようなことを市長初め国立市としてやったことはありますでしょうか。

○【吉田市長室長】　平成29年度内に何か国に対してというのは、直接的には事業のPRということは実施してはいないところです。

○【上村和子委員】　平成30年度になって初めて手を挙げ始めたということだと思いますけれども、これは担当者に任せないで、市長、ぜひ国のほうに国立市が先駆事業がとれるぐらい早目にアピールしていただきたいんです。これはお願いできますか。

○【永見市長】　ことし手を挙げて、残念ながら東京都さんという自治体が国のモデル事業になって、国立市はとれなかったという苦い経験もありますので、モデル事業とれていれば、10分の10でモデル的にできたわけですので、ぜひそういう努力はさせていただきたいなと思います。

○【上村和子委員】　実は日本のシェルター制度がだんだん限界になってきてまして、国立市の実践例というのは、シェルター業界からも注目され始めております。全国の婦人相談員からも注目され始め

ていますので、ぜひ追いついてください。それで市のほうが率先して先駆モデルをとれるように頑張っていたきたい。

もう1つ、決算特別委員会資料No.41、本当はこれをきょうやりたかったんですけど、国立市の相談業務にかかわる専門職員（ケースワーカー等）についての分析をしていただきました。結果、見ていただくとわかるとおり、国立市で合計105名のケースワーカー、相談支援員がいることがわかりました。正規職員でいくと男性が15名、女性が31名、嘱託員でいくと男性が5名、女性が54名です。つまり、大事な市民の相談支援にかかわる分野で女性がたくさんいること、そして嘱託員として女性がたくさんいるということなんです。私は、女性のキャリアアップで言うならば、自治体業務の中でケースワーカーの育成、プロにしていくと、キャリアとして積んでいくという育て方が大事、物すごく重要だというふうに思っています。今回、整理していただいたのですが、ここで育成方針として書かれてありますが、これはどこかにまとめたものでしょうか。それともこの資料をつくるに当たって各課でまとめたものでしょうか。簡潔に教えてください。

○【平職員課長】 この資料をつくるに当たって各課でまとめたものでございます。

○【上村和子委員】 ですね。育成方針がいかにも公務員的です。専門性のもとで本当に市民に向けて、国立市は相談支援の業務をこれだけ充実させているということ、もう一遍考え直して育成方針としてまとめてください。要望しておきます。

○【望月健一委員】 事務報告書の288ページ、289ページ、予防接種に係る事業のうちの風疹の抗体検査についてお尋ねいたします。単純に本当にわからないのでお尋ねするんですが、こちらの対象者が女性に限定されているようなんです。なぜ男性が入っていないんですか。

○【山本子育て支援課長】 こちら風疹につきましては、免疫のない女性が妊娠中に感染した場合に、胎児が先天性風疹症候群となるおそれがあるということから、事務報告書のほうに記載ございますが、妊娠を予定または希望している19歳以上の女性の方に限って、都の補助を受けながら予防接種の抗体検査の費用、また予防接種の費用の助成をさせていただいているというところでございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。当然、男性も病気をうつしてしまう側に立ってしまう可能性もあるわけですね。特に30代から50代の方は予防接種を受けているかどうかわからないという状況の中で、私も多分対象のうちに入ってしまうかもしれないかもしれませんが、病気をうつしてしまう側になってしまうかもしれないというところで、やはりこれは対策をとる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○【山本子育て支援課長】 おっしゃるとおり、パートナーの方から風疹のほうがつるという危険性もあるかと思えます。そういった観点から、男性の方も対象として接種の費用ですとか、そういったものを助成している区部の自治体があるというところも把握しておりますが、先ほど申し上げましたように東京都の補助を受けながら実施している事業になります。東京都の補助の要件が女性のみに限られているというところから、国立市としましては、現在、女性を対象に助成のほうをさせていただいているというところでございます。

○【望月健一委員】 国等の動向を把握しておられますか。今後の。

○【山本子育て支援課長】 国とか都で風疹のほうの流行ということに関しまして、対象のほうを男性に拡大するというのを検討しているという話も一部ちょっと伺っておりますので、そういった動向は注視してまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 しっかりとお願いします。国もこちらに関しましては対策を打つような報道が



ありましたので、しっかりと対策をお願いいたします。

では、次、また健康づくりに関しまして、290ページです。これも繰り返し取り上げていることなんですけども、ゴー！5！健康大作戦について取り上げさせていただきます。まずもって対象者の拡大ですね。糖尿病の療養中の方など広げていただいております。ありがとうございます。ですが、たしかこれ対象の募集人数が100人とか、私の中では記憶していたんですが、平成29年度は71名と満たしてないと思うんですが、そのあたりのまず分析、平成29年度に関する分析をお願いいたします。

○【橋本健康づくり担当課長】 済みません、ちょっと語尾がよく聞き取れなかったので、もう一度……

○【望月健一委員】 失礼しました。定員が満たなかった理由ですね、多分これ募集人数が100名だと思ったんですが、参加者が71名だったということの理由を教えてください。

○【橋本健康づくり担当課長】 済みません、募集の定員は100名なのですが、昨年29年度は71人ということになっています。最初の年から考えますと、毎年毎年徐々にふえていっているというところで、PRが浸透してきたのかなという手応えはあるのですが、いま一つ定員までいかないというところでは、さらにPRのほうを進めてまいりたいなと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひともPR、私は、あと対象年齢を拡大する必要があるのかなと思っています。確かにこのゴー！5！健康大作戦の対象が、もともとはBMIが25以上の方に限定されておりますが、ウォーキング等の講座というのは、別に健康づくりといった面からは65歳以上でもいいわけで、例えば医師会等の意見でも、決算特別委員会資料No.35、施策9の3ページ目、医師会の意見として、「介護予防の対象者の指標（体力・筋力など）を決め、若いうち・壮年期から同じ指標で健康管理をしていくことが必要との意見がある。同様に、若いうち・壮年期から運動習慣を維持する（させる）必要性、健康づくり事業と介護保険事業の連携について指摘されている」という意見があります。やはりこうした健康づくりの事業とフレイルの予防、虚弱の予防を連携させる必要があると思います。その一環でこの事業も、これに限らず、既に参加者が定員を満たしていないという状況の中で、しっかりと考えていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○【橋本健康づくり担当課長】 ゴー！5！健康大作戦は、壮年期の方の肥満に着目して行い始めた事業でございます。一方、高齢者の65歳以上の方の問題として昨今言われておりますフレイル対策ですね、こちらのほうにも尽力していかなければいけないという認識は持っております。第2次健康増進計画の中でも高齢者の健康という点で、介護分野のところと連携して進めていくというようなことを考えておりますので、今後、そちらのほうと連携しまして、医師会の方々にも協力をいただくような形で進めてまいりたいと、検討していきます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも医師会の方の意見をしっかりと聞いて、確かに高齢者にとって逆のパターンもあるんですね。逆に多少ふっくらされていたほうが健康寿命を延ばすというのが実はあるんですが、ウォーキング等の事業に関しては変わりませんので、そこのあたりをしっかりとお願いいたします。

では、事務報告書127ページ、オンブズマン運営に係る事業の中で、これは以前から要望させていただいているんですけれども、平成29年度、SNS、ラインを使った相談に関して研究、検討、どのような検討がされたのか教えてください。

○【田代オンブズマン事務局長】 お答えいたします。平成30年6月の一般質問において、他の議員からSNSの有効性についてお話をいただいたところでございます。平成29年度につきましては、長

野県のほうでSNSによる相談を行った実績がございます。それに基づいて国立市のほうでもSNSの導入に向けて、今調査研究を進めているということで、長野県のほうが平成30年度につきましても7月から、また分けて9月に実施しているところでございます。その7月の際に職員のほうを2名派遣させていただきまして、まず、やっている様子とかを実際視察をさせていただきました。また、運営している業者、大体2者ございますが、そちらのほうのヒアリングも行っているところでございます。以上です。

○【望月健一委員】 わかりました。では、平成31年度、このSNSを使った相談の実施に向けて検討されるか伺います。

○【田代オンブズマン事務局長】 今、調査をして、その有効性と、あと実際にはどれぐらいの委託料になるのかとか、そういったところも含めて今やっている最中でございますので、もうしばらくお待ちください。

○【望月健一委員】 わかりました。私としては検討して、していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。まだ研究段階ということですが、これは引き続きまた質疑させていただきます。

最後に、207ページの福祉総合相談窓口に関連して質疑させていただきますが、まずはレンタルスーツ事業、29年度の実績、そして就職につながった実績を教えてください。また、これまでの実績をトータルで教えてください。

○【関福祉総務課長】 お答えいたします。まず、レンタルスーツの利用件数は、事務報告書にもあるとおり、29年度は10件でございます。そのうち就労の実績につながったものは6件ございました。また、過去にさかのぼってですが、平成28年は20件の利用があり、10件の就労につながっております。また、27年は9件の利用につき7件の就労。26年については3件の利用で3件の就労につながっております。

○【望月健一委員】 これはスーツだけではないですね。福祉総合相談窓口の職員さんのお力と、これは訂正しなきゃいけないですね。でも、それも含まれると。しっかりと評価をさせていただきたいと思えます。スーツも私、大事だと思っておりますので、ありがとうございます。

○【渡辺大祐委員】 たくさんの委員から質疑がありましたけれども、私からは職員さんの配置、並びに欠員の補充についてお尋ねしたいと思います。事務報告書は117ページを参考に質疑をいたします。先ほど稗田委員の質疑の中で休職されている職員の方でどんな理由が多いかと言ったら、メンタル不調であると、それに対して職員課が対応している状況を答弁いただきました。実際に休職をされている職員さんに向けての対応というのは、引き続き行っていただきたいところではあるんですけども、私からは視点を変えて、同じ係、同じ課で休職をされている職員さんがいらっしゃる、その周りのメンバーに対する影響ということを考えてみたいと思えます。

実際に、例えば期限がわかる、休職期間がわかる場合は、期間に応じて欠員の補充等、そういった選択肢を考えることはできると思うんですけども、中には事情によって休職期間が見込みづらいものがあると思えます。そういった場合の対応はどのようなものになっているのか教えてください。

○【平職員課長】 病休等で職場をあけざるを得ない場合の補充の仕方についてなんですが、基本的には、病気の場合は、配属されている現有の職員でカバーし合うというようなことが原則になっています。特に、今委員から御質疑あったメンタル不調などが代表的ですけど、いつ復帰できるかというのがなかなか見込みづらいところ、そういう状況だとなかなか代替の職員というのを、雇用期間を定

めて雇用していくというのも難しい状況にあると。ですので、現在のところは職場でカバーしていると。

ただ、一方でなかなかそれで現実難しい部分もあるということも承知しております。ですので、ケース・バイ・ケースになってしまうんですが、臨時職員を配置したり、あとは専門性が高くして臨時職員さんでは難しい場合は嘱託員の対応であったり、まれなケースで、同じところに病休と育休がかぶっちゃったとか、そういう本当に異例なところでは正規職員の配置なんかもあり得るということで、そういう対応をしております。

○【渡辺大祐委員】 29年度においてそういった措置というか、対応が必要になっている課ないしは組織体というか、チームはあるんですか。

○【平職員課長】 ございます。

○【渡辺大祐委員】 もちろん、この課題ですごくセンシティブというか、気をつけなきゃいけないのは、実際に休職をされている方に対しても過度なプレッシャーというか、ものを与えないようにしなければならないと。そういう留意をしなければならないという部分もありつつ、一方で、休職をされている方がいるチームのメンバーの方々が踏ん張って頑張っているらっしゃると。しかしながら、うまく臨時職員の方とか嘱託員の方を補充できれば、負担はそこまで大きくならないのかもしれないけれども、組織全体の問題として、やはり適時的な対応ができないと、負担が大きくなってしまいうという課題の中で、じゃあ組織全体でカバーしていくということをおっしゃっているけれども、見方によっては、踏ん張っている人たち、どのくらいの期間になるかという先が見えないマラソンみたいなつらさも加味して想定すると、これは本当にしんどいことになるだろうと。答弁の中でも実際29年度もあったという状態を加味したときに、どこまでそれを組織でカバーしていけるのかというものが明示できない以上、踏ん張っている職員さんにも過大な負担がかかってしまって、体調だけじゃなくて、精神面も壊されてしまいかねないという、新たな課題につながってってしまうと思います。それに対して、今実際にされている対応、ないしはしていかなければならないと認識している対応があれば、それはどんなものか教えてください。

○【平職員課長】 大変難しい課題です。病休者が出てしまったところの職場というのは、その分負担が非常に高まりますので厳しいというところは実際にあります。現在の仕組みとしては、そういった補充をするか、それか平成30年度からやっております応援制度で各課の応援をしております。実際、30年度になりますが、同じ部の中で病休が出たところに応援を出していただいたという課もあります。ただ、かといって職員総数がふえるわけではないので、どこかに必ずひずみは行くとは思っています。ですので、これは特効薬がないんです。全体として、これから我々がやっていかなきゃいけないのは、それこそ働き方改革じゃないですけど、過剰な負担であったり、長時間勤務を前提とした労働じゃなくするとか、そういった抜本的な取り組みはこれから、急にというのはなかなか我々も難しいところがありますけど、できるところからやっていかなきゃいけないなというふうに考えております。

○【渡辺大祐委員】 本当に私から質疑をさせていただいて、いただいた御答弁の中で難しいという単語が何回も出てくる、まさにそういった問題だということは認識しています。ただ、その上で、私は、実際に今、踏ん張って支えていらっしゃる職員さんの側の立場で質疑をしたいなと思っていますけど、その人たちにもメンタルケアが必要だというようなことは当然出てくると思います。ただ、メンタルケアで解決しないわけですね。根本的な課題がある。その中で応援制度を活用している課も

あるということです。これどうにか課題を抱えている組織の中に一時的でも対処して、要はちゃんと自分が、踏ん張っている人たちがずっとは解消できないかもしれないけど、行政という組織に見放されていないんだと。自分一人で頑張らなきゃいけないわけじゃないんだと思ってもらえるためには、やっぱり実を与えなきゃいけないんだと思うんです。これは勇気づけるという意味で。

もちろん、職員課の皆さんも、主管課の皆さんの中でも面談をしたりして丁寧というか、一緒に解決していこうという姿勢を示されていると思うんですけども、それだけでどれだけもつかというところはなかなか払拭し切れない。これが半年だったら我慢できるのか、1年だったら我慢できるのかというのは業務の内容によってくると思いますし、その人たちにとってゴールを見せてあげられないまでも、繰り返しになっちゃいますけど、一緒にやっていくんだ。その中にメンタルケアだけじゃなくて実を、そこで応援制度をちゃんと広げられるようにというふうにしてほしいなと本当に思うんですけど、そのために超えなきゃいけない課題というのはやっぱり人数なんですか。

○【平職員課長】 人数というのは、最終手段としてというふうに思っています。まず、我々の組織としてやるのは、1つは我々管理職の職場へのコミットメントであったり、マネジメントの強化だと思います。承認ということもそうですし、頑張っている各職員をもっと見てあげないといけないですし、そういった職員に、過剰な品質を求めてすごい頑張る職員もいるんです、市民の求めに応じて。そこまでなくていいよとか、これはここまでの品質でいいから、手を抜くんじゃないですけど、もう少し品質を下げてでもいいよとか、そういうメッセージを、一人一人の仕事ぶりを見ているというメッセージを伝えると同時に、仕事の中身のマネジメントも管理職はやっていかなきゃいけないと。それが時間外の削減にもつながりますし、今、我々組織に求められているのは、それをまずやらないと、人をふやしても時間外がふえ、全体としてふえ、総体がふえると時間外がふえるということになるので、そこがまず大切かなと。以上です。

○【渡辺大祐委員】 御答弁ありがとうございます。本当に話がいろいろな方向で、私も今、御答弁を聞きながら、なかなか整理しづらいなというふうに思っているところはあるんですけども、実際に踏ん張っている人そのものが壊れてしまう——壊れるという表現がよくないですね。体調とかメンタルを崩されてしまったら、そこからもう組織全体として崩れるきっかけになってしまうと思うんです。そのときに、やはり時間の経過を見守る必要がある課題ではあるけれども、経過を見守り過ぎてもいけないという要素がある中で、特定の部署等を指摘することはしないです。ぜひ職員課長を筆頭に、リーダーというか旗振り役になって絶対に放置しないんだと。長引かせないように、短いスパンの中で対応をとっていくんだというような対応をしていただければというふうに理解してよろしいですか。

○【平職員課長】 そのように頑張ってます。

○【渡辺大祐委員】 本当に難しい話だし、こんな言質をとるようなまねして申しわけないんですけども、実際踏ん張っていらっしゃる職員の方がたくさんいらっしゃると思うので、そういった方々に対して、議会からも、もちろん行政もしっかり見ていくということですし、見守っている目はあるんだよということがお伝えできればと思ひまして質疑をさせていただきました。以上で終わります。



○【高柳貴美代委員長】 以上で議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、4日、午前10時から決算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 5 時 7 分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成30年10月2日

決算特別委員長

高柳 貴美代